

夢と希望への掛橋

奨学金など制度あれこれ



令和7年7月

発行：大阪市教育委員会

はじめに

将来の夢に向かって、希望の進路に進むためには、日頃の勉強の積み重ねによる学力の向上が何より大切ですが、一方で、入学金や学費、学校生活で、必要となる様々な費用の負担は、家計に大きな影響を及ぼします。

そのため、保護者や子どもたち自身が、進学するには「いつ」までに「どれくらい」費用がかかるのか、家庭の経済状況はどうか、どんな支援制度が利用できるのかなどを事前にしっかり把握しておく必要があります。

奨学金とは、進学に必要な能力と意欲のある子どもたちが家庭事情や経済的理由等により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等に応じた進路を自由に選択できるよう経済的に支援していくものです。

この冊子は、教育に必要な費用や、各種奨学金など進学するための様々な支援制度を知り、有効に活用していただくために作成しました。

令和 7 年 7 月
大阪市教育委員会

【奨学金】

生徒本人が申し込むものです。

返さなくていい「給付型」と卒業してから返さなければならない「貸与型」があります。

大阪府育英会や日本学生支援機構のほか、公益財団法人や学校が独自で制度を設けている場合もあります。

一般的に「給付型」は所得や成績の基準が厳しくなっています。

【授業料支援】

高等学校等では、国の「就学支援金」や大阪府の「私立授業料支援補助金」により教育費の負担が軽減されます。

大学等では、国の「高等教育の修学支援新制度」により、低所得世帯の学生の授業料・入学金が減免されます。また、大学等においても独自に減免を行っている学校もあります。

【教育資金貸付】

保護者が借りるものです。

日本政策金融公庫や民間金融機関の「教育ローン」は、有利子ですが入学前にまとまった金額を借りられます。

また、家庭事情に応じて「生活福祉資金」や「母子父子寡婦福祉資金」など無利子で借りられるものもあります。

それぞれの制度の特徴や申込条件などを正しく把握し、貸与型奨学金や貸付の場合は、返済計画もしっかりと立てておきましょう。

目 次

第1 高等学校等へ進学するための主な支援制度

高等学校等への進学にかかる費用	1
〔授業料の支援〕	
高等学校等就学支援金 及び 高校生等臨時支援金	3
大阪府私立高等学校等授業料支援補助金	5
〔授業料以外への支援〕	
大阪府国公立・私立高等学校等「奨学のための給付金」	11
大阪市奨学費	13
大阪府育英会奨学金事業（高校、専修学校高等課程等）	14

第2 大学・短期大学等へ進学するための主な支援制度

大学等への進学にかかる費用	17
高等教育の修学支援新制度（大学等の入学金・授業料の減免）	19
日本学生支援機構(JASSO)の奨学金制度	20
労働金庫の「入学時必要資金融資」制度	25

第3 その他の教育貸付等

日本政策金融公庫（国の教育ローン）	27
生活福祉資金（教育支援資金貸付）	29
母子父子寡婦福祉資金（修学資金・就学支度資金）	31
ヒューファイナンスおおさか 高校・大学入学準備資金融資	32
各種団体の主な奨学金制度等一覧表	33

第4 参考資料集

就学支援・奨学金関係スケジュール／必要な各費用	40
大阪府 私立高等学校等授業料支援補助金（令和8年度以降）	41
令和8年度高等学校等入試日程など	42
所得を証明する書類	44
奨学金等制度についての相談窓口	48

第1 高等学校等へ進学するための主な支援制度

高等学校への進学にかかる費用

1 高校で必要なお金の種類

- (1) 入学検定料
- (2) 入学時の費用
 - ・入学金 ・制服代等…夏服、冬服、体操服、水着など
 - ・通学用品費…カバン、通学用自転車など
- (3) 各学年でかかる費用
 - ・授業料 ・教科書代 ・通学費…定期代、駐輪場代など
 - ・学校納付金…生徒会費、学年費、学級費、PTA会費など
 - ・部活動…活動頻度が高く、合宿や試合の遠征などがある場合は高額になります。
- (4) 年間の中で特定の行事などにかかる費用
 - ・修学旅行…海外に行く場合は高額になります。
 - ・校外学習…遠足、社会見学など

2 高校（全日制）に係る学習費（全国平均）

（単位：円）

項目		公立			私立		
		第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年
学習費総額(①+②)		700,292	581,984	505,052	1,274,274	978,509	824,452
①学校教育費		504,896	354,916	184,729	1,043,229	693,413	547,888
内訳	入学金・入園料	21,556	…	…	139,845	…	…
	入学時に納付した施設整備費等	15,760	…	…	69,844	…	…
	入学検定料	15,314	…	…	20,668	…	…
	授業料 ※1	48,338	47,377	39,590	236,189	234,088	228,800
	施設整備費等	…	…	…	47,315	54,184	61,966
	修学旅行費	372	88,354	123	3,492	129,013	12,830
	校外学習費	8,583	7,016	4,594	17,392	8,274	6,593
	学級・児童会・生徒会費	13,005	10,189	9,975	13,898	12,107	11,237
	その他の学校納付金	15,773	12,765	10,975	26,833	23,376	18,013
	PTA会費	6,989	6,543	6,187	9,096	6,524	8,347
	後援会費	5,094	3,610	4,379	9,701	9,007	8,606
	寄附金	478	299	366	2,420	4,392	10,026
	教科書費・教科書以外の図書費	57,820	32,020	21,589	59,528	35,746	31,182
	学用品・実験実習材料費	48,597	15,477	9,099	58,011	18,784	18,428
	教科外活動費	69,292	57,149	20,142	78,924	54,078	36,094
	通学費	72,667	51,548	39,850	108,599	81,102	69,045
	制服	71,598	7,543	3,833	105,355	10,975	8,285
	通学用品費	24,773	11,188	6,665	25,405	7,969	6,650
	その他	8,887	3,838	7,362	10,714	3,794	11,786
②学校外活動費 ※2		195,396	227,068	320,323	231,045	285,096	276,564

出典：「令和5年度子どもの学習費調査」（文部科学省）

「令和5年度子どもの学習費調査」（文部科学省）を加工して作成

※1 授業料支援等を受けたうえで実際にかかった費用を集計したもの

※2 家庭教師、学習塾等の補助学習費及びスポーツ、音楽、外国語を習う等のその他の学校外活動に要した経費

高等学校等就学支援金 及び 高校生等臨時支援金

国の制度

高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」という。）、高校生等臨時支援金（以下「臨時支援金」という。）は、保護者等の所得等が要件を満たす生徒の授業料を国が負担し、家庭の教育費負担を軽減する制度で返済の必要はありません。なお、就学支援金、臨時支援金は授業料のみが対象です。学校諸費等は、すべての生徒が支払うことになります。

1 資格要件

- (1) 生徒が 日本国内に住所を有し、次の高等学校等に在学していること(国立・公立・私立は問いません)
 - ① 高等学校（全日制、定時制、通信制） ② 中等教育学校の後期課程
 - ③ 特別支援学校の高等部 ④ 高等専門学校（第1学年から第3学年まで）
 - ⑤ 専修学校の高等課程
 - ⑥ 専修学校の一般課程や各種学校のうち国家資格者養成課程に指定されている学校
 - ⑦ 各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校 ⑧ 海上技術学校
- (2) 次の計算式（保護者合算）により算出された所得判定基準額が、304,200円未満（年収めやす910万円未満）であれば、就学支援金118,800円が支給されます。
 私立の高等学校等の場合には加算があります。所得判定基準額が、154,500円未満（年収めやす590万円未満）で、最大396,000円が支給されます。（令和8年度以降の加算額は別途検討中）
 令和7年度限りの予算事業で判定基準額が304,200円以上（年収めやす910万円以上）でも臨時支援金118,800円が支給されます。（令和8年度以降は別途検討中）

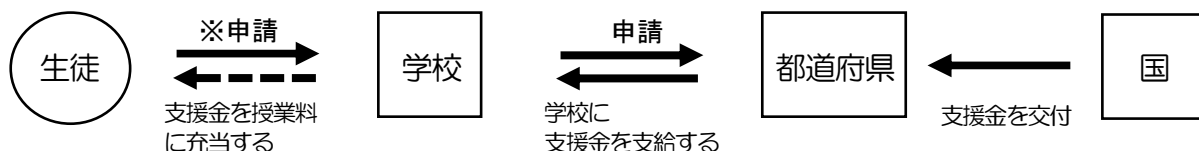
$$\text{所得判定基準額} = \text{市町村民税の課税標準額} \times 6\% - \text{市町村民税の調整控除の額} \times 3/4$$
 ※計算式に関する補足事項は45ページをご参照ください。

* 年収めやすは、保護者のどちらか一方が働き、高校生1人（16歳以上）、中学生1人の4人世帯の場合です。保護者が共働きの場合は、年収めやすの金額が上がります。

- (3) 高等学校等を卒業（修了）したことがないこと
- (4) 高等学校等に在学した期間が通算で36月（定時制や通信制は48月）を超えていないこと
 ・ 例：全日制を中途退学して通信制に再入学した場合、(48月－全日制在学月×4/3)月分が支給

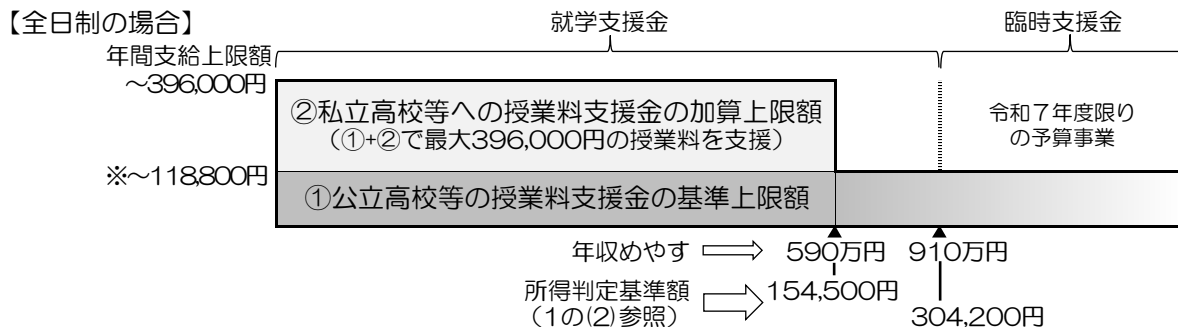
2 支給方法

就学支援金、臨時支援金は、学校が受け取り授業料に充当されます。生徒や保護者が直接受け取るものではありません（学校によっては、一旦授業料を納め、後日、生徒や保護者が支援金相当額を受け取る場合もあります。）。



※原則としてオンライン（e-Shien）で申請します。詳しくは学校にご確認ください。

3 支給額（令和7年度）



※118,800円は、国公立の年間授業料です（国立は異なることもあります）。

【その他 定時制、通信制、特別支援学校 高等部、高等専門学校(1～3学年)などの場合】
文部科学省ホームページ 高等学校等就学支援金制度に関するQ&A内の「支給期間・支給限度額」をご参照ください。

4 必要な手続き

学校からの案内を参考にオンライン（e-Shien）申請をしてください（書面申請の学校もあります。）。申請をしない場合も入力が必要です。手続きは学校から示された締め切りに遅れないようご注意ください。その他の詳細は学校にご確認ください。

時期	申請	備考
入学年度 4月	【新入生】（4～6月分の手続き） e-Shienで申請 （または書面申請）	基本的には、e-Shienシステム外での提出物はありませんが、収入状況を「システム外で提出する」を選択された方などは学校へ必要書類を提出してください。
各学年 7月	【全生徒（新入生含む）】 e-Shienで継続申請 （または書面継続申請）	学校の案内に基づき申請してください。

- (1) 1年生の4月から6月分までの支給額
→前年度分の課税状況（前々年の1月から12月の収入によるもの）で受給資格の認定を行います。
- (2) 7月から翌年6月分（最終学年は翌年3月分）までの支給額
→当該年度分の課税状況（前年の1月から12月の収入によるもの）で受給資格の認定を行います。

※ e-Shienを使用しない場合は、受給資格認定申請書と課税証明書等の提出が必要です。詳しくは学校にご確認ください。

※ 保護者や、納税額等に変更があった場合には手続きが必要となりますので、学校にご確認ください。

5 所得要件の認定を行う保護者等について

- (1) 「保護者等」とは、原則として生徒の親権者（両親がいる場合は合算）を指します。親権者である両親がいる場合、祖父母に収入があっても世帯所得に算入されません。親権者がいない場合は扶養義務のある未成年後見人、保護者がいない場合は主たる生計維持者または生徒本人の所得により判断がされます。
- (2) 親権者の一方が海外にいて課税証明書等が発行されない場合は、日本に在住する親権者のみの課税額で判断されます。ただし、その場合には私立高校等の加算支給はありません。

6 留意事項

- (1) 期日までに申請手続きをしなければ、授業料の支援が受けられません。
- (2) 本制度は国の制度なので別の都道府県の学校に通う場合でも対象になります。
- (3) 通信制高校とは別にサポート校にも通う場合、サポート校は対象になりません。通信制高校の授業料については、本制度の対象になります。

7 その他の支援制度

- (1) 学び直しへの支援
高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月（定時制・通信制は48月）を経過した後も、卒業までの間（最長2年）継続して授業料の支援を行う制度です。なお転学は対象外です。所得要件や支給の流れは就学支援金と同じです。
- (2) 家計急変への支援
保護者等の負傷や疾病、経営状況の悪化、その他自己の責めに帰することのできない理由により離職・休職・廃業・収入減少等で家計が急変したことにより、保護者等全員の収入が激減した世帯に対して、授業料を支援する制度です。

【お問い合わせ先】

- ◎ 在学（進学）する高等学校等
- ◎ 府民お問合せセンター ピピっとライン 電話：06-6910-8001
- ◎ 大阪府教育庁 電話：06-6941-0351（代表）
- 【公立】施設財務課 府立高校授業料担当
- 【私立】私学課 高等学校等授業料支援担当

大阪府 私立高等学校等授業料支援補助金

大阪府では、府内等の私立の高校・高等専修学校等のうち就学支援推進校(*)について、国の「就学支援金」と併せて、「私立高等学校等授業料支援補助金」(以下「授業料支援補助金」という。)を交付することにより授業料を実質無償化する制度を実施しています(入学金や教科書代、修学旅行積立金などの授業料以外の納付金は支給対象外です。)

*就学支援推進校については、7～10ページをご参照ください。

- 1 概要** 本制度は令和7(2025)年度現在、移行段階にあり高校1年生と2・3年生とでは対応が異なります。

- ◆令和7年度 高校1年生は、現行制度の対象で、所得や子どもの人数により支援補助金額が異なります。(表1)
- ◆令和7年度 高校2、3年生は、新制度の対象で、所得制限なしで授業料が無償化になります。(表2)
(保護者負担の生じる場合があります。)
- ◆令和8年度以降は、所得制限なしで全学年授業料無償化(41ページ参照)

令和7年度 高校1年生(現行制度)

(表1)

授業料	世帯の 子どもの 人数	年収(めやす)別の保護者負担額			
		590万円 未満	590～ 800万円	800～ 910万円	910万円 以上
60万円 まで	1人	無償	20万円	最大 48万円 (国就学支 援金のみ)	(授業料－ 11.88万 円) を保護者が 負担
	2人		10万円	30万円	
	3人		無償	10万円	
60万円 超過分	子どもの 人数に関係 なし	無償(※1)		(授業料－60万円) を保護者が負担	

令和7年度 高校2年生・3年生(新制度)

授業料	世帯の 子どもの 人数	年収(めやす)別の保護者負担額			
		590万円 未満	590～ 800万円	800～ 910万円	910万円 以上
63万円 まで	子どもの 人数に関係 なし	無償			
63万円 超過分	子どもの 人数に関係 なし	無償(※1)		令和7年度に限り (授業料－63万円)を 保護者が負担 (※2)	

(※1) 超過分は学校負担となるため、保護者負担は生じません。

(※2) 令和8年度以降、超過分は学校負担となるため、保護者負担は生じません。

2 資格要件

- (1) 受給する月の1日時点で生徒と保護者(親権者全員)が大阪府内に在住していること ※1
- (2) 受給する月の1日時点で私立高校等のうち「就学支援推進校」に在学していること ※2
- (3) 高等学校等就学支援金(国の制度)を申請していること
- (4) 保護者の所得(親権者合算)が、所得要件を満たしていること ※3 ※4

※1 保護者のいずれかが、勤務先の命令による単身赴任で、やむをえず住民票を他府県に移している場合、辞令の写し等を提出することにより、大阪府内在住とみなす場合があります。

※2 「私立高校生等就学支援推進校」とは、高校生等の就学支援に積極的に協力する私立高等学校や高等専修学校等で大阪府教育長が指定します。7～10ページをご覧ください。

- ※3 1月1日に、保護者のうち一方が海外に在住している場合は、国内に在住している保護者のみの所得を確認し、その所得が基準額（年収めやす910万円）未満であれば、就学支援金の基礎額（月額9,900円（通信制高校は1単位あたり4,812円））のみ支給されます。仕事等のやむを得ない事情により海外在住となっている場合は授業料支援補助金も対象となります。
- ※4 1月1日に、保護者全員が海外に在住している場合は、就学支援金の基礎額（月額9,900円（通信制高校は1単位あたり4,812円））のみ支給されます（所得の確認は行いません）。就学支援金の加算金額と授業料支援補助金は支給されません。

3 必要な手続き

- (1) 授業料支援補助金（府制度）を受けるための手続きは、全て在学している私立高校等で行います。
- (2) 下記の書類を高校等へ提出してください。詳細は学校にご確認ください。

学校への提出期限	学校への提出書類名 (様式は学校で配付)	添付書類
6月以降 学校の指示する日	【全生徒（新入生を含む）】 授業料支援申請書	学校から案内のあった書類

- ※ 授業料支援補助金は、毎年度申請が必要です。学校の案内にしたがって申請してください。
- ※ 生活保護を受給している世帯で税の申告をされていない方は、生活保護の受給証明書を提出してください。マイナンバーカードの写しの提出は不要です。申請用紙が異なりますので、私立高校等に直接お問い合わせください。
- ※ 授業料支援補助金における所得確認は、就学支援金の判定結果を利用して行います。したがって、授業料支援補助金の申請のために、マイナンバーカードの写しや課税証明書等の所得判定に係る書類を改めて提出する必要はありません。

◎1年生の4月から6月分までの支給額

→前年度分の課税状況（前々年の1月から12月の収入によるもの）で、受給資格の認定を行います。

◎7月から翌年6月分（最終学年は翌年3月分）までの支給額

→当該年度分の課税状況（前年の1月から12月の収入によるもの）で、受給資格の認定を行います。

4 留意事項

- (1) 保護者負担が実質無償となる場合でも、私立高校等への振込み前に納期が到来する授業料は、一旦納付する必要がある場合があります（授業料の納付が困難な場合は、私立高校等にご相談ください。）。
- (2) 私立高校等では就学支援金・授業料支援補助金が振り込まれた後、授業料の還付や差し引きなどを行います（私立高校等によって方法が異なりますので、詳細は私立高校等にお問い合わせください。）。
- (3) 年度の前半と後半の2回に分けて、大阪府から学校へ振り込まれます。
（大阪府外の対象校についてはスケジュールが異なる場合があります。）
- (4) 授業料支援補助金は、1日時点で要件を満たす月に対して支給されます。

【お問い合わせ先】

◎在学（進学）する高等学校等

◎府民お問合せセンター ピピっとライン 電話：06-6910-8001

◎大阪府教育庁 私学課 高等学校等授業料支援担当

電話：06-6941-0351（代表）

令和7年度 私立高校生等就学支援推進校の高等学校

【共 学 校】

71校

(単位：円)

・支援推進校は、「国の就学支援金」と「府の授業料支援補助金」が受けられます。

高等学校名	入学金	授業料	その他
アサンプション国際	220,000	564,000	541,000
アナン学園	200,000	630,000	501,000～
あべの翔学	200,000	600,000	395,000
上宮	220,000	636,000	588,000
上宮太子	220,000	636,000	520,000
英真学園	200,000	630,000	287,000
追手門学院大手前	250,000	609,000	433,000～
追手門学院	240,000	597,000	288,000
大阪	※1	※1	※1
大阪偕星学園	200,000	580,000	420,000
大阪学院大学	240,000	630,000	271,400～
大阪学芸	230,000	594,000	617,000
大阪暁光	200,000	600,000	125,000
大阪国際	250,000	564,000	428,000
大阪金剛イカ-ナショナル	200,000	500,000	489,000
大阪産業大学附属	200,000	540,000	490,000
大阪商業大学	200,000	600,000	406,000
大阪商業大学堺	200,000	600,000	425,000
大阪信愛学院	200,000	594,000	277,000～
大阪青凌	200,000	600,000	300,000
大阪体育大学浪商	200,000	600,000	362,000
大阪電気通信大学	200,000	600,000	326,000
大阪桐蔭	※1	※1	※1
大阪夕陽丘学園	※1	※1	※1
大阪緑涼	200,000	600,000	427,000
開明	200,000	650,000	403,000
関西大倉	200,000	620,000	347,000
関西創価	200,000	480,000	332,000
関西大学高等部	200,000	700,000	615,000
関西大学第一	200,000	640,000	409,000～
関西大学北陽	200,000	690,000	395,000
関西福祉科学大学	200,000	638,000	370,000
近畿大学泉州	200,000	570,000	850,000
近畿大学附属	※1	※1	※1
金蘭千里	※1	※1	※1

高等学校名	入学金	授業料	その他
建国	200,000	482,000	293,000
賢明学院	250,000	648,000	550,000
香里ヌヴェール学院	180,000	504,000	558,000
金光大阪	230,000	630,000	443,000
金光藤蔭	200,000	581,000	426,000
金光八尾	200,000	594,000	447,000
四條畷学園	230,000	630,000	350,000
四天王寺東	200,000	540,000	290,000
常翔学園	220,000	618,000	349,000
常翔啓光学園	220,000	618,000	695,000
昇陽	200,000	600,000	221,000
精華	150,000	576,000	450,000
清教学園	220,000	648,000	321,000～
星翔	200,000	630,000	434,000
清風南海	200,000	640,000	245,000
清明学院	200,000	590,000	530,000
大商学園	200,000	550,000	370,000
太成学院大学	200,000	598,000	84,000～
高槻	200,000	678,000	117,000
帝塚山学院泉ヶ丘	※1	※1	※1
東海大学付属大阪仰星	220,000	600,000	429,600
同志社香里	150,000	644,000	155,000～
浪速	240,000	628,000	684,000
羽衣学園	210,000	580,000	718,000
初芝富田林	200,000	630,000	310,000～
利晶学園大阪立命館	200,000	650,000	448,000
阪南大学	190,000	630,000	280,000
P L 学園	180,000	504,000	230,000
東大阪大学敬愛	100,000	600,000	300,000
東大谷	240,000	612,000	562,000
箕面学園	※1	※1	※1
箕面自由学園	250,000	570,000	250,000～
明浄学院	200,000	600,000	215,000
桃山学院	※1	※1	※1
履正社	280,000	640,000	495,000
早稲田大阪	230,000	600,000	565,000

※就学支援推進校以外の学校は「国の就学支援金」のみ受けられます。学校にご確認ください。

※「その他」は入学金・授業料以外で1年次に必要な費用の目安。別途、制服代、教科書代、合宿費等が必要な場合もあります。
金額は目安です。年度・コース等により変わる場合があります。

※1 学校にご確認ください

令和7年度 私立高校生等就学支援推進校の高等学校

【男子校】

5校

(単位：円)

高等学校名	入学金	授業料	その他
大阪星光学院	※1	※1	※1
興國	230,000	630,000	※1
清風	※1	※1	※1
東大阪大学柏原	100,000	600,000	352,000
明星	240,000	648,000	426,000他

【通信制】

13校

(単位：円)

高等学校名	入学金	授業料	その他
英風	50,000	12,000	369,000
大阪つくば開成	50,000	12,000	181,000
近畿大阪	30,000	12,000	※1
賢明学院	250,000	12,000	84,000
向陽台	※1	※1	※1
神須学園	100,000	12,000	300,000
秋桜	50,000	12,000	200,000
天王寺学館	120,000	12,000	※1
東朋学園	150,000	12,000	244,000
長尾谷	70,000	12,000	30,000
八洲学園	0	10,000	610,000
ルネサンス大阪	50,000	10,000	70,000
YMCA学院	50,000	12,000	70,000

※1 学校にご確認ください

【女子高】

17校

(単位：円)

高等学校名	入学金	授業料	その他
ヴェリタス城星学園	220,000	570,000	約600,000
大阪薫英女学院	200,000	620,000	631,000
大阪女学院	200,000	630,000	276,000
大阪成蹊女子	200,000	594,000	504,000
大谷	240,000	612,000	408,000
香ヶ丘リベルテ	200,000	630,000	434,000
金蘭会	200,000	550,000	433,000
好文学園女子	200,000	594,000	460,000
堺リベラル	200,000	630,000	535,000
四天王寺	200,000	612,000	314,000
樟蔭	240,000	630,000	487,000
城南学園	200,000	630,000	470,000
宣真	200,000	582,000	373,000
相愛	250,000	672,000	534,000
帝塚山学院	200,000	655,600	600,000
梅花	210,000	594,000	561,000
ブール学院	240,000	570,000	420,000

令和7年度 私立高校生等就学支援推進校（専修学校高等課程等）26校

学校名	課程名	学科名	修業年限
関西テレビ電気専門学校	工業高等課程	電気テレビ科	3
		電気テレビ科	2
		CGアニメーション科	3
近畿情報高等専修学校	工業高等課程	総合情報処理科	3
関西情報工学院専門学校	高等課程	情報処理科	3
		国際情報科	3
大阪情報コンピュータ高等専修学校	情報処理高等課程	IT総合学科	3
ECCコンピュータ高等専門学校	工業高等課程	情報技術基礎学科	3
中央学園高等専修学校	商業実務高等課程	普通科	3
	家政高等課程	ファッションクリエイター科	
		保育科	
鴻池学園高等専修学校	家政高等課程	普通科	3
		総合福祉科	
		ファッション科	
英風女子高等専修学校 ※2	普通科高等課程	普通科	3
	ファッション科高等課程	ファッション科	
	福祉科高等課程	福祉科	
東洋学園高等専修学校	被服高等課程	ファッションビジネス学科	3
	福祉高等課程	福祉学科	
	総合高等課程	総合ビジネス科	
八洲学園高等専修学校	経理高等課程	商業科	3
大阪技能専門学校	商業実務高等課程	総合商業科	3
	工業高等課程	総合工業科	
		自動車整備科	
東朋高等専修学校	総合ビジネス高等課程	普通科	3
		総合教育学科	
専修学校クラーク高等学院天王寺校	商業実務高等課程	国際総合学科	3
専修学校クラーク高等学院大阪梅田校	商業実務高等課程	国際総合学科	3
泉大津市医師会附属看護高等専修学校	看護高等課程	准看護科	2
大精協看護専門学校	看護高等課程	准看護科	2
錦秀会看護専門学校	看護高等課程	准看護学科	2
アイム近畿理容美容専門学校	理美容高等課程	理容科	2
		美容科	
NRB日本理容美容専門学校	衛生高等課程	美容科	2
		理容科	
大阪美容専門学校	衛生高等課程	美容科	3
小出美容専門学校	美容高等課程	美容科	2
大阪中央理容美容専門学校	衛生高等課程	理容科	2
		美容科	
		美容修得者課程理容科	1
		理容修得者課程美容科	
関西外語専門学校	国際高等課程	国際教養学科	3
大阪YMCA国際専門学校	国際高等課程	国際学科	3
		表現・コミュニケーション学科	
東大阪准看護学院 ※2	准看護師課程		2
コリア国際学園		高等部	3

※2 新入生募集停止

入学金・授業料等は、直接、学校にお問い合わせください。

他の専修学校・各種学校でも国の支援制度のみ受けられる場合があります。直接、学校にお問い合わせください。

令和7年度 大阪府外の私立高校生等就学支援推進校の高等学校

【和歌山県】

【共 学 校】 7校 (単位：円)				【女 子 校】 1校 (単位：円)			
高等学校名	入学金	授業料	その他	高等学校名	入学金	授業料	その他
開智	200,000	420,000	444,000	和歌山信愛	200,000	420,000	352,000
近畿大学附属新宮	150,000	432,000	300,000				
近畿大学附属和歌山	※1	※1	※1				
高野山	130,000	396,000	140,000				
智弁学園和歌山	200,000	456,000	471,000				
初芝橋本	200,000	570,000	540,000				
りら創造芸術	200,000	550,000	380,000				

【滋賀県】

【通 信 制】 1校 (単位：円)			
高等学校名	入学金	授業料	その他
ECC学園	30,000	24,000	33,000

【奈良県】

【共 学 校】 2校 (単位：円)			
高等学校名	入学金	授業料	その他
智辯学園	200,000	450,000	658,000
智辯学園奈良カレッジ高等部	200,000	468,000	510,000

【京都府】

【共 学 校】 1校 (単位：円)			
高等学校名	入学金	授業料	その他
京都西山	80,000	516,000	398,000

【通 信 制】 1校 (単位：円)			
高等学校名	入学金	授業料	その他
京都長尾谷	※1	※1	※1

【兵庫県】

【女 子 校】 2校 (単位：円)			
高等学校名	入学金	授業料	その他
武庫川女子大学附属	350,000	630,000	469,000
百合学院	270,000	384,000	503,000

【通 信 制】 2校 (単位：円)			
高等学校名	入学金	授業料	その他
相生学院	50,000	10,000	※1
第一学院 養父校	10,000	12,000	653,000

※1 学校にご確認ください

令和7年度 大阪府外の私立高校生等就学支援推進校（専修学校高等課程等）

府県名	学校名
【和歌山県】	新宮市医師会准看護学院
	和歌山高等美容専門学校
【京都府】	京都近畿情報高等専修学校
【奈良県】	美芸学園高等専修学校
【兵庫県】	専修学校猪名川甲英高等学院
	専修学校西宮甲英高等学院

※詳細は各校にお問い合わせください

大阪府 国公立高等学校等 私立高等学校等 「奨学のための給付金」

全ての意志のある生徒が安心して教育を受けられるよう、府内に在住する低所得者世帯（生活保護世帯・非課税世帯）の保護者等に対し、授業料以外の教育費の経済的負担を軽減するため、奨学のための給付金を支給します。返済の必要はありません。受給申請書や添付書類等は、国公立と私立で異なります。詳細については、高等学校等の入学説明会等で確認してください。

1 支給要件

申請年度の7月1日時点において、次の(1)～(5)の要件を、全て満たしている必要があります。

- (1) 保護者等全員の申請年度の市町村民税及び道府県民税の所得割額が非課税、もしくは生活保護（生業扶助）受給世帯であること
- (2) 保護者等全員が、大阪府内に在住していること
※ 保護者等のいずれか一方が他の都道府県に在住している場合は、生活の本拠が大阪府内にある世帯で、かつ、他の都道府県に対し奨学のための給付金を申請しない場合に限り、申請できます。
- (3) 生徒が、高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有する者、又は学び直し支援金の補助対象となる者であること
- (4) 生徒が、高等学校等就学支援金の支給対象校に在学し、休学していないこと
- (5) 生徒が、平成26年4月1日以降に、高等学校等の第1学年に入学していること（平成27年4月1日以降に第2学年に、平成28年4月1日以降に第2・3学年に編転入学している生徒を含みます。）

＜対象外＞

児童養護施設に入所している生徒や里親に養育されている生徒で、見学旅行費又は特別育成費が措置されている場合

2 給付金額

世帯状況等	給付額(年額)令和7年度	
	国公立	私立
生活保護（生業扶助）受給世帯 【全日制・定時制・通信制】	32,300円	52,600円
申請年度の市町村民税及び道府県民税の所得割額が非課税世帯	【全日制・定時制】	143,700円
	【通信制・専攻科】	50,500円
		52,100円

3 申請手続きと支給時期

〈国公立〉

6月下旬ごろ		12月以降	12月末ごろ
受給申請書等は、生徒が在学する学校で配付されます。 提出先は在学する学校です。 受給申請書と必要書類を、学校が定める期日までに提出してください。	審査	審査結果の通知	指定された保護者等の口座に振込

※ 新入生は、4～6月に一部早期支給制度があります。

※ 生徒が在学する学校の徴収金に未納又は未収分がある場合は、給付金を充当して相殺しますので、一部又は全額が振り込まれないことがあります。

〈私立〉

- ・大阪府が認可する高等学校等に在学する場合

6月下旬ごろ		12月以降	1月以降
受給申請書等は、生徒が在学する学校で配付されます。 提出先は在学する学校です。 受給申請書と必要書類を、学校が定める期日までに提出してください。	審査	・審査結果の通知 ・学校の口座に振込（代理受領）	学校から保護者等の口座に振込

※ 新入生への前倒し給付はありません。

※ 学校に代理受領を委任していただきます。
給付金は学校から保護者等口座へ振り込まれますが、学校の納付金に未納又は未収分がある場合、給付金を充当して相殺されます。

- ・大阪府認可校以外の高等学校等に在学する場合（※他府県の私立学校等）

7月		12月以降	1月以降
受給申請書等は大阪府教育庁私学課のホームページからダウンロードしてください。 提出先は大阪府教育庁です。 申請書類等は7月1日から9月2日（予定）の期限内に郵送で提出してください。 【送付先】 〒540-8570 大阪府中央区大手前3-1-43 大阪府庁新別館南館9階 大阪府教育庁 私学課 奨学のための給付金担当	審査	審査結果の通知	指定された保護者等の口座に振込

〔書類の不備等がある場合は、大阪府から確認の連絡があります。〕

※ 上記の時期等については、変更される場合があります。

【お問い合わせ先】

- ◎ 在学（進学）する高等学校等
- ◎ 府民お問合せセンター ピピっとライン 電話：06-6910-8001
- ◎ 大阪府教育庁 電話：06-6941-0351（代表）
 - 【公立】施設財務課 奨学のための給付金担当
 - 【私立】私学課 奨学のための給付金担当

大阪市奨学金

大阪市では、能力があるにもかかわらず経済的理由のために、高等学校、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校（専攻科及び別科を除く。以下「高等学校等」という。）での修学が困難な生徒へ、奨学金を支給します。

1 資 格

大阪市奨学金は、当該年度の7月1日現在、次の全ての要件を満たす生徒が対象です。

- (1) 高等学校等に在学中
- (2) 大阪市住民基本台帳に登録されている
- (3) 学業が優良で、生活の全般を通じて行いが善良
- (4) 市民税非課税世帯（均等割・所得割ともに0円）に属する
または、児童養護施設へ入所・里親に養育されている

※ 生活保護（高等学校等就学費）を受給している場合は対象外です。

※ 児童福祉法第27条第1項第3号の措置による児童養護施設への入所者・里親への委託が対象です。

2 支給額等

- ・第1学年（入学年度に限る）は年額107,000円以内、それ以外の学年は年額72,000円以内。

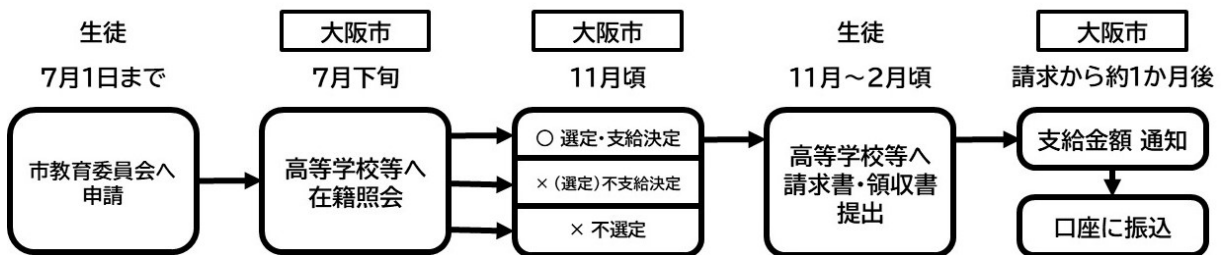
ただし、保護者等が大阪府「奨学のための給付金」の支給要件を満たす場合は、府への申請の有無にかかわらず、府の給付金額を控除した金額が市奨学金の支給上限額です。府給付金額が市奨学金を上回る場合、市奨学金は支給されません。

- ※ 全日制・定時制の学校の場合、児童養護施設入所者・里親に委託されている方、別居の生計をひとししない親権者があり その親権者は課税されている方 以外は、市の奨学金は支給されません。
- ・府給付金以外の「給付型奨学金」を受給する方は、支給停止・減額します。
- ・高等学校等における正規の修業年数を限度とします。

3 募 集

- ・6月頃に募集要項・申請書を大阪市HPで公開し、併せて大阪府内の高等学校等を中心に送付します。
- ・「大阪府行政オンラインシステムでの申請」または「申請書類を教育委員会へ提出」してください。
- ・申請期限は7月1日までです。7月2日以降は受付できません。
- ・他府県の高等学校等に通われる方は、大阪府教育委員会にお問い合わせください。

4 申請から支給の流れ



【請求できる項目】

第1学年	入学検定料、入学料
全奨学生	教科書費、学用品費、実習材料費、教科外活動費、通学費、通学用品費、学校納付金

※請求の際には購入内容を証明するレシート・領収書などの原本が必要です。

【お問い合わせ先】 大阪府教育委員会事務局 学校運営支援センター（就学支援グループ）
電話：06-6115-7641 FAX：06-6115-8170

大阪府育英会奨学金事業（高校、専修学校高等課程等）

大阪府育英会（以下「育英会」という。）は、向学心に富みながら経済的理由により修学困難な者に、奨学金の貸付・給付を行っています。

1 奨学金貸付事業

(1) 奨学金の種類

（どちらも無利子）

入学時増額奨学金	高校等（中等教育学校の後期課程を除く）への入学時に必要な経費の支払いに充てるため、 入学前 に貸付する学資（※注意：予約募集時のみ申し込むことができます）
奨学資金	高校等の授業料及びその他修学に必要な経費の支払いに充てるため、 在学中 に貸付する学資

(2) 申込資格等

- ① 保護者が大阪府内に住所を有し、以下の算式により算出された額（保護者合算）が次の(3)のとおりであること

$$\text{市町村民税の課税標準額} \times 6\% - \text{市町村民税の調整控除の額} \times 3/4 = \text{所得判定額}$$

※計算式に関する補足事項は45ページをご参照ください。
- ② 高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校又は専修学校の高等課程（修業年限1年以上）に在学又は入学予定の生徒（中等教育学校（後期課程）は入学時増額奨学金貸付の対象外）生徒本人が借用し保護者は連帯保証人となります。
- ③ 成績要件はありません。

(3) 所得判定・貸付限度額

奨学金の区分		所得判定（父母等保護者合算）		貸付限度額/年額 （1万円単位で希望する額）
		所得判定額	年収めやす※1	
入学時増額奨学金	国公立	251,100円未満	800万円未満	10万円（通信制課程も同じ）
	私立			37万円（30万円※2）（通信制課程は27万円（20万円※2））
奨学資金	国公立 私立	251,100円未満	800万円未満	授業料実質負担額 ※3 + その他教育費10万円 （授業料負担額が実質無償となる場合は10万円）
	私立 のみ	251,100円以上 347,100円未満	800万円以上 1,000万円未満	授業料実質負担額の範囲内で24万円 ※4

- ※1 年収めやすは、保護者のうち どちらか1人が働き、子ども2人（16歳以上19歳未満1人と16歳未満1人）の4人世帯の場合です。
- ※2 ICT関連（タブレット等）費用負担がない場合
- ※3 授業料実質負担額とは、学校の授業料年額から、国の就学支援金や大阪府私立高等学校等授業料支援補助金、学校独自の減免額等を差し引いた、実質的な授業料負担額をいいます。
- ※4 私立高校生を含んで2人以上の子どもを扶養する年収めやす800万円以上910万円未満の世帯が大阪府授業料支援補助金の給付を受ける場合は、貸付限度額が異なる、もしくは貸付対象外となります。2・3年生については府の授業料無償化制度の拡充により内容が異なります。

(4) 申込時期

区分	申込期間	必要書類	採用決定	申込先
予約募集 〔入学時増額奨学金・奨学資金〕	9月上旬～ 10月上旬	・奨学生申込書 ・保護者の収入に関する証明書 ・借用人（生徒本人）及び保護者の住民票 ・生徒本人名義の通帳等のコピー	12月上旬	在学する中学校
在学募集 （奨学資金のみ）	4月中旬～ 5月上旬	・上記書類 ・借用証書 ・連帯保証人の印鑑登録証明書 他	6月下旬	在学する 高等学校等
緊急募集 （奨学資金のみ）	毎年度6月から翌年2月までの間で家庭の経済状況の急変により修学が困難になった生徒を対象に貸付を行う			在学する高等学校等 を通じ育英会に照会

- ・学校により申込期間（締切日）が異なりますので、必ず学校に確認してください。

(5) 貸付時期・手続等

採用通知の受領だけでは貸付を受けることはできません。貸付を受ける場合は、借入手続き（本申込）が必要です。また、採用後、借入が不要となった場合は、辞退することもできます。

区分		貸付時期	借入手続
予約募集	入学時増額奨学資金	専願（私立）：2月中旬 併願（国公立と私立） ：3月上旬～下旬	手続時期：高校等合格後（併願の場合は公立発表後） 提出書類：借用証書、連帯保証人の印鑑登録証明書、進学校の合格通知書のコピー 提出先：育英会
	奨学資金	5月30日	手続時期：進学後（4月上旬） 提出書類：進学届、借用証書、連帯保証人の印鑑登録証明書 提出先：在学する学校（高等学校等）
在学募集	奨学資金	7月10日	借入手続きに関する書類の提出はありません

※ 入学時増額資金貸付は、手続き書類受付後、概ね10日以内に奨学生本人の預貯金口座に振り込まれます。

※ 奨学資金は、貸付額により2回又は3回に分けての貸付となる場合があります。

（貸付額が10万円の場合は、1回で貸付されます。）

(6) 返還

返還開始は、貸付終了後6か月経過（3月に卒業すれば10月）してからとなります。育英会が定める額を、毎月の口座振替により返還となります。奨学金の返還は、いつでも全額又は一部を繰り上げて返還することができます。

育英会の奨学金は無利子ですが、奨学金の返還を延滞したときは、延滞金が徴収されます。約束どおりの返還が困難となったときは、すぐに育英会に連絡・相談してください。事情により、返還方法の変更の承認や、返還を猶予することができます。

《返還例》

奨学金の種類	貸付額	返還月額	返還月数	返還期間
入学時増額奨学資金のみを借りた場合	100,000円 国公立	4,000円	25 月	2年 1か月
	370,000円 私立		93 月	7年 9か月
奨学資金のみを借りた場合	年額 100,000円 × 3年間 貸付総額 300,000円	8,000円	38 月	3年 2か月
	年額 240,000円 × 3年間 貸付総額 720,000円		90 月	7年 6か月
入学時増額奨学資金及び奨学資金を借りた場合	入学時増額奨学資金 100,000円	10,000円	40 月	3年 4か月
	奨学資金年額 100,000円 × 3年間 貸付総額 400,000円			
	入学時増額奨学資金 370,000円		97 月	8年 1か月
	奨学資金年額 200,000円 × 3年間 貸付総額 970,000円			

※ 貸付総額については、奨学資金について高校等在学3年間貸付を受けた場合の例

【お問い合わせ先】

◎在学する学校

◎公益財団法人 大阪府育英会

奨学金等の貸付に関して 採用貸付課 電話：06-6357-6272

奨学金等の返還に関して 返還収納課 電話：06-6357-6273

※ 月曜～金曜（土日祝日、年末年始を除く） 9時～17時30分

2 給付型奨学金事業

育英会では、奨学金貸付事業と併せて、返還の要らない給付型奨学金事業を行い、非常に強い向上心としっかりとした将来の夢を持ちながら、経済的な理由から十分な学習環境に恵まれない高校生の「夢」の実現を支援しています。

	高2対象 USJ奨学金	高3対象 夢みらい奨学金
概 要	給付型の奨学金で、合同会社ユー・エス・ジェイ（USJ）からの寄附金を活用して実施しています。	給付型の奨学金で、府民からの寄附金を活用して実施しています。
給 付 額	最高100万円（返済不要） ※ 原則2年次及び3年次に各20万円、 進路確定時60万円	最高50万円（返済不要） ※ 採用時20万円、進路確定時30万円
給付人数	15名（予定）	120名（予定）
募集時期	5月下旬～6月下旬に募集（在学する学校長の推薦が必要です。）	
申込方法	申込書等は、育英会ホームページから印刷し、在学する高等学校等を通じて申込みする。 ※ 各学校により申込期間（締切日）が異なりますので、必ず学校に確認してください。	
採用通知	8月上旬	
申込資格	① 大阪府内に設置されている学校に在学する2年次の生徒 ・ 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む） ・ 専修学校の高等課程（これに準ずる各種学校含む）※修業年限3年 ② 1年次の成績の平均値（評定平均値）4.3以上であり、大学・短大・専門職大学・専門職短期大学・専修学校専門課程への進学を希望する生徒 ③ ボランティア活動やクラブ活動・生徒会活動等に積極的に参加している生徒 ④ 保護者（父母等）が大阪府内に住所を有すること ⑤ 保護者（父母等）の所得判定額（保護者合算）が、51,300円未満（年収めやす350万円未満）であること	① 大阪府内に設置されている学校に在学する3年次（最終学年）の生徒 ・ 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む） ・ 専修学校の高等課程（これに準ずる各種学校含む） ② 前年度の成績の平均値（評定平均値）が3.8以上であり、大学・短大・専修学校専門課程への進学を希望する生徒 ③ クラブ活動、生徒会活動、ボランティア活動、地域活動等に積極的に参加している生徒 ④ 保護者（父母等）が大阪府内に住所を有すること ⑤ 保護者（父母等）の所得判定額（保護者合算）が、51,300円未満（年収めやす350万円未満）であること ⑥ USJ奨学生として奨学金の給付を受けていないこと

所得判定額＝市町村民税の課税標準額 × 6% － 市町村民税の調整控除の額 × 3/4

※計算式に関する補足事項は45ページをご参照ください。

3 特別奨励金給付事業

児童福祉法に基づく里親等により養育されている、若しくは児童養護施設等に入所、又は児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）に入居している高等学校等在学学生（最終年次）で、大学等へ進学する者に対し特別奨励金を給付し、修学を支援する制度です。申込書・施設長等と学校長の推薦書・本人名義の通帳のコピーが必要です。

給付額：上限10万円（返済不要）

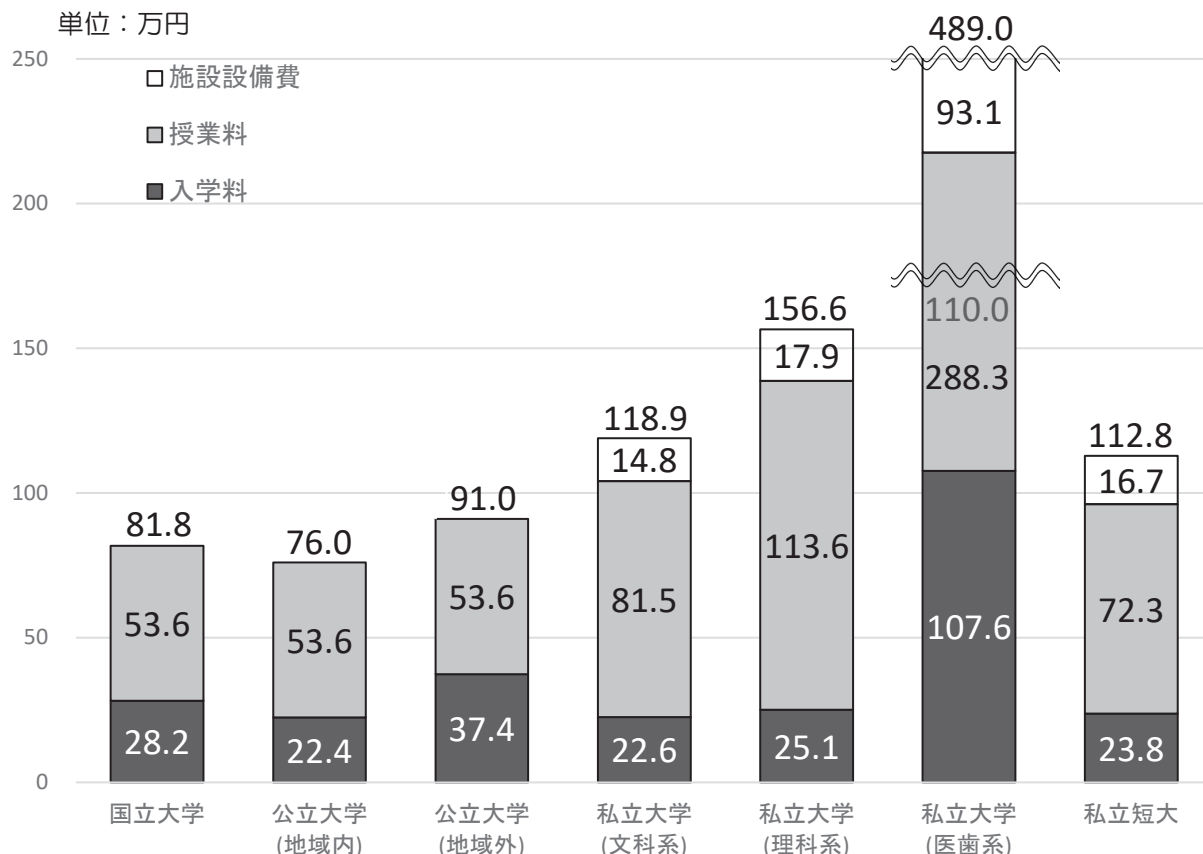
募集期間：9月下旬～11月下旬

申込書等は、希望者に在学する高等学校等を通じて配付し、申込みを受け付けます。

第2 大学・短期大学等へ進学するための主な支援制度

大学等への進学にかかる費用

1 1年目にかかる学費（平均額）



※ 金額表示は千円以下四捨五入。納付金額は学校、学部等により異なります。

国立は、文部科学省令による標準額

公立は、文部科学省「2023年度学生納付金調査結果」より抜粋

私立大学・短大は、文部科学省「令和3年度私立大学入学者に係る初年度学生納付金等調査」より抜粋

2 学生生活費の内訳（大学昼間部の年間平均）

	自宅	学寮	下宿,アパート,その他
食費	88,500円	234,300円	262,400円
住居・光熱費	—	281,300円	455,400円
保健衛生費	49,900円	45,200円	52,800円
娯楽・嗜好費	136,700円	113,200円	129,900円
その他の費用	149,200円	162,900円	171,300円
計	424,300円	836,900円	1,071,800円

日本学生支援機構「令和4年度学生生活調査結果」（隔年調査）より抜粋

3 入試スケジュール

9～11月	11～12月	1月	2～3月	4月
総合型選抜	学校推薦型選抜	大学入学共通テスト (共通テスト)	一般選抜	入学

※ 令和3年度入学生から、入試の区分や実施時期等が、一部変更されています。

※ 合格が決まってから概ね1週間～2週間以内に入学金が必要です。その後約1か月以内に、授業料前期分、施設設備費などの学納金を納付します。学校によって、納付すべき手続金の種類や納付時期が異なります。

(1) 総合型選抜

旧AO入試です。大学等が求める人物像（アドミッション・ポリシー）と、志願者の学習意欲・目的意識に、知識・技能や思考力等も含め選抜されます。出願は9月以降、合格発表は11月以降です。書類審査や論文、面接や面談のほか、プレゼンテーションや講義を受けてレポートなど、学校によってさまざまです。学力テストを課す学校もあります。なお、専門学校は、大学より早く選抜が行われます。

(2) 学校推薦型選抜

旧推薦入試です。高校等の推薦を踏まえ、調査書のほか知識・技能等も含め選抜されます。出願は11月以降、合格発表は12月以降です。「指定校推薦」と「公募制推薦」に大別されます。

「指定校推薦」は、大学が指定した高校の生徒だけが出願できます。高校ごとに推薦枠（人数）が決まっており、まずは、高校の学業成績や部活動、課外活動の実績などをもとに校内選抜が行われます。

「公募制推薦」は、大学で決められた出願資格を満たしていれば、どの高校からでも出願できます。課外活動推薦など多様な推薦基準があります。

(3) 大学入学共通テスト（共通テスト）

大学入学共通テストは、このテストを利用する国立・公立・私立の各大学が大学入試センターと協力して、1月中旬以降の土・日曜の日程で全国一斉に行われます。

試験日（令和8年）	1月17日（土）	18日（日）
-----------	----------	--------

国公立大学の一般選抜受験者は、原則、1次試験として共通テストを受ける必要があります。また、8割以上の私立大学でも、共通テストの成績が利用できる「共通テスト利用方式」を設定しています。

4 大学受験料の目安（令和7年度入学者試験）

入試方法	金額
大学入学共通テスト (共通テスト)	3教科以上 18,000円（成績通知希望の場合は +800円）
	2教科以下 12,000円（成績通知希望の場合は +800円）
国公立大・2次試験（平均）	17,000円
私立大・一般選抜（平均）	35,000円 ※ 歯学系・医学系では40,000円～60,000円がかかる場合もあります。

※ 私立大の場合、願書請求に1,000円程度かかることがあります。

共通テストと国公立大の願書は基本的に無料です。

※ 大学によっては、複数の学部を受験したり、同じ学科の複数の日程を受験すると、受験料の割引制度を導入しているところもあります。

※ 交通費・宿泊費

遠方の大学を受験する場合は、受験会場までの交通費や宿泊費が必要になります。

※ 大学によっては、自校所在地以外の都市に、学外試験会場（地方入試）を設けているところもあります。

高等教育の修学支援新制度（大学等の入学金・授業料の減免）国の制度

大学等における修学の支援では、真に支援が必要な低所得者世帯の学生に、入学金・授業料が支援されます。この支援により、明確な進路への意識や進学意欲がある学生に、家庭の経済状況に関わらず、大学・短期大学・専門学校等での修学が支援されます。

また、入学金・授業料の減免と同時に、日本学生支援機構の給付奨学金も受給することができます。

1 支援対象となる学校種

国又は自治体による要件確認を受けた大学、短期大学、高等専門学校（4年・5年）、専門学校【うち約8割が該当】

2 支援対象となる学生等

- (1) 住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯の学生等で、次の算式により算出された額が本人及び生計維持者（原則父母）合計で、第Ⅰ区分から第Ⅳ区分に該当すること。ただし多子世帯の場合は所得制限なし。なお、本人と生計維持者の資産（預貯金、有価証券等）合計額が5,000万円未満（ただし、多子世帯で授業料減免の満額支援を受ける場合は3億円未満）の場合に支援対象となる。

$$\text{市町村民税の課税標準額} \times 6\% - (\text{市町村民税調整控除額} + \text{市町村民税調整額}) \times 3/4$$

※計算式に関する補足事項は45ページをご参照ください。

- (2) 高校等を卒業後2年の間に入学が認められ進学した学生等が対象です。ただし、過去において高等教育の支援措置を受けた場合は、対象外です。
- (3) 高校の評定平均値が3.5以上が必要です。3.5未満の場合、レポート又は面談により学習意欲が確認できれば支援が受けられます。なお、大学等に在学中の学生については、前年度までの学業成績が上位2分の1などの要件があります。
- (4) 日本国籍を有する者、法定特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、又は永住の意思が認められる定住者が対象です。
- (5) 高卒認定試験合格（見込）者も対象です。（要件等の詳細は文部科学省のホームページ参照）

3 授業料等の減免額と世帯収入の基準

授業料等減免の上限額（第Ⅰ区分） 単位 円

学校種		入学金	授業料
大学	国公立	282,000 (141,000)	535,800 (267,900)
	私立	260,000 (140,000)	700,000 (360,000)
短大	国公立	169,200 (84,600)	390,000 (195,000)
	私立	250,000 (170,000)	620,000 (360,000)
高専	国公立	84,600 (夜間制の開講なし)	234,600
	私立	130,000 (夜間制の開講なし)	700,000
専門学校	国公立	70,000 (35,000)	166,800 (83,400)
	私立	160,000 (140,000)	590,000 (390,000)

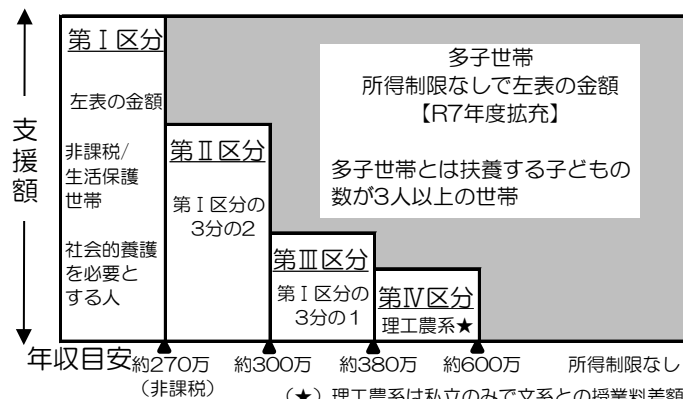
（ ）は夜間制の上限額

支援区分と算定基準額（本人と生計維持者の合計）

支援区分	算定基準額	年収の目安
第Ⅰ区分	100円未満	271万円以下
第Ⅱ区分	100円～25,600円未満	303万円以下
第Ⅲ区分	25,600円～51,300円未満	378万円以下
第Ⅳ区分	51,300円～154,500円未満	635万円以下

※ 年収の目安は両親、本人、中学生の4人世帯のケース

支援区分と支援額



※ 私立通信制は、入学金 30,000円、授業料 130,000円が上限です。（国公立通信制は現在開講なし）

4 その他

- (1) 減免の手続きは、入学した大学等で行います。大学等の定める手続きにより申請します。
- (2) 世帯収入の確認は、日本学生支援機構が取扱うマイナンバーによって行います。
- (3) 大学等への進学後はその学習状況について要件が課され、その要件を満たさない場合には、支援を打ち切られることがあります。
- (4) 制度の詳細については、文部科学省のホームページでご確認ください。

日本学生支援機構(JASSO)の奨学金制度

独立行政法人 日本学生支援機構（以下「JASSO」という。）は、経済的理由により修学が困難な優れた学生等に対し、奨学金の給付や貸与を行っています。

1 奨学金の種類

奨学金の種類		返還の必要性	利子	振込頻度
給付奨学金		返還不要	—	毎月1回
貸与奨学金	第一種奨学金	返還が必要	利子なし	毎月1回
	第二種奨学金		利子あり	毎月1回
	入学時特別増額貸与奨学金			初回振込時に1回限り

2 申込時期（令和7年度）

区分	回次	募集対象				申込期間 ※ (スカラネット)	採用候補者 決定時期	申込先
		給付	第一種	第二種	入学時増額			
予約採用 (進学前)	第1回	○	○	○	○	4/21～5/31	10月下旬	在学する(卒業した)高等学校等の窓口
	第2回	○	○	○	○	6/1～6/30	11月下旬	
	第3回	○	○	○	○	7/1～7/31	12月下旬	
	予備回	○	○	○	○	10/3～10/17	1月下旬	
在学採用 (進学後)	第1次	○	○	○	○	4月～5月	7月以降	進学先の大学等の奨学金窓口
	第2次	(○)	(○)	(○)	—	秋ごろの予定、詳細は未定		
緊急採用 応急採用 家計急変	・大学等に進学後、失職・破産・事故・病気・火災・風水害等の災害等により家計が急変した場合は、年間を通じて随時申込みができます。 ・虐待により避難している場合も通年、申込みことができます（R4.7より）。 第一種奨学金（緊急採用） 第二種奨学金（応急採用） 給付奨学金（家計急変）							

※ 申込期間は学校により異なるため学校に確認してください。予備回の実施も学校にご確認ください。

(注) JASSOの奨学金は進学後の振込です。入学金等を支払う時期には利用できないのでご注意ください。進学前に資金が必要な場合「入学時特別増額貸与奨学金」採用予定者対象に 労働金庫「入学時必要資金融資」制度があります。（25ページ参照）

3 申込資格

- 予約採用は、高等学校等を卒業予定の人及び卒業後2年以内の人が対象です。給付奨学金申込者で複数の高等学校等を卒業している場合は、最初に卒業した学校から2年以内です。高卒認定試験合格者で合格2年以内の人（合格見込を含む）も対象となります。
- 在学採用は、大学等の在学生が対象です。ただし給付奨学金については高等学校等の卒業時期に要件があります。
- 外国籍の人は、在留資格に要件があります。

4 給付奨学金

給付奨学金は、原則として返還義務のない奨学金です。国の高等教育の修学支援新制度のひとつとして、意欲と能力のある若者が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう支給されます。

(1) 支給対象となる学校

給付奨学金を利用できる学校は、一定の要件を満たした大学・短期大学・高等専門学校（4年・5年）・専門学校（授業料・入学金の減免対象校と同じ学校）です。大学院は対象外です。

(2) 選考基準

①学力基準

ア 高等学校等の成績が5段階評価で、平均3.5以上であること

イ アに該当しない場合、レポートの提出や学校における面談により、学習意欲等が認められること

②家計基準

ア 収入基準

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等で、次の計算式で算出された 支給額算定基準額が次のページの支援区分Ⅰ～Ⅳに該当すること

支給額算定基準額＝市町村民税の課税標準額×6%－(市町村民税の調整控除額＋税調整額)×3/4

※計算式に関する補足事項は45ページをご参照ください。

支援区分	支給額算定基準額	年収の目安
【第Ⅰ区分】市町村民税所得割非課税世帯の者	100円未満	271万円以下
【第Ⅱ区分】市町村民税所得割非課税世帯に準ずる世帯の者	100円～25,600円未満	303万円以下
【第Ⅲ区分】市町村民税所得割非課税世帯に準ずる世帯の者	25,600円～51,300円未満	378万円以下
【第Ⅳ区分】多子世帯の者	51,300円～154,500円未満	635万円以下

※ 年収の目安は、父母、本人、中学生の4人世帯で、父母の一方が働いている場合です。

※ 収入基準は、原則としてJASSOに提出されたマイナンバーによりJASSOが確認します。

イ 資産基準 本人及び生計維持者（原則父母）の預貯金、有価証券、現金等の資産の合計が5,000万円未満であること。不動産、学資保険等は含まない。

(3) 支給金額(月額) 自宅外通学：自宅から片道60km以上・120分以上、通学費 月1万円以上等の条件あり

区分	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	29,200円	66,700円	38,300円	75,800円
	(33,300円)		(42,500円)	
第Ⅱ区分	19,500円	44,500円	25,600円	50,600円
	(22,200円)		(28,400円)	
第Ⅲ区分	9,800円	22,300円	12,800円	25,300円
	(11,100円)		(14,200円)	
第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)	7,300円	16,700円	9,600円	19,000円
	(8,400円)		(10,700円)	

※ 生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人は、カッコ内の金額になります。

※ 通信教育課程では、国公立・私立、自宅通学・自宅外通学に関わらず、第Ⅰ区分51,000円、第Ⅱ区分34,000円、第Ⅲ区分17,000円、第Ⅳ区分12,800円が年1回支給されます。

(4) 申込手続、進学後の手続

①申込手続

ア インターネットを使った申込み

イ JASSOへ関係書類を提出（専用の封筒を使用し、簡易書留で郵送）

ウ 学校へ必要書類を提出（給付奨学金確認書等）

②進学後の手続

ア インターネットを使って進学届を提出 イ 進学校へ誓約書を提出

ウ 毎年複数回、JASSOに在籍報告を提出

※ 毎年、家計と学力について適格認定が行われます。確認の結果、奨学金の支給が止まったり、支給額が変わることがあります。

5 貸与奨学金

貸与奨学金は、卒業後返還が必要な借りる奨学金です。貸与奨学金には、利息が付かない第一種奨学金と利息が付く第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金があります。

(1) 選考基準

基 準		
学力	第一種	申込時までの高等学校等の成績が5段階評価で平均3.5以上 〔 住民税が非課税世帯(所得割額が0円)、生活保護世帯、社会的養護を必要とする人※は、3.5に満たない場合も申込みできます。 〕
	第二種	・ 申込時までの高校の成績が学校の平均水準以上であること ・ 特定分野において特に優れた資質能力を有すると認められること ・ 学習意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められること
家計	第一種	・ 生計維持者（原則保護者）の年収が収入基準額以下であること（収入目安 参照） ・ 住民税が非課税世帯（所得割額が0円）、生活保護世帯、社会的養護を必要とする人※
	第二種	生計維持者の年収が収入基準額以下であること（収入目安 参照）
	併用	生計維持者の年収が収入基準額以下であること（収入目安 参照）

※ 社会的養護を必要とする人とは、満18歳となる前日に(満18歳となる前々日以前に申し込む場合は申込時点で)次の施設等に入所して（養育されて又は一時保護されて）いた人

〔 児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設、児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）を行う者、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）を行う者、里親 〕

収入目安

世帯人数	給与所得者の世帯（年間の収入金額）			給与所得者以外の世帯（年間の所得金額）		
	第一種	第二種	併用	第一種	第二種	併用
3人世帯	716万円以下	1,113万円以下	661万円以下	536万円以下	879万円以下	489万円以下
4人世帯	803万円以下	1,250万円以下	743万円以下	552万円以下	892万円以下	506万円以下

※ この表はあくまで目安です。目安を上回っていても特別控除等により基準を満たす可能性があります。
 ※ 家計基準は、原則としてJASSOに提出されたマイナンバーによりJASSOが確認します。

(2) 貸与金額

種類	進学先	大学				短期大学・専修学校（専門課程）			
		国公立		私立		国公立		私立	
		自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
第一種	最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円	45,000円	51,000円	53,000円	60,000円
	最高月額 以外の 月額				50,000円				50,000円
			40,000円	40,000円	40,000円		40,000円	40,000円	40,000円
		30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
		20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
	第二種（月額）	20,000円～120,000円（10,000円単位で選択）							
	入学時特別増額	100,000円～500,000円（100,000円単位で選択）							

※ 給付奨学金を受給する場合、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。
 ※ 第一種奨学金「最高月額」の利用には、併用貸与の家計基準を満たしている必要があります。
 ※ 第二種奨学金の12万円を選択した場合、希望により私立大学の医学・歯学課程は4万円、薬学・獣医学課程は2万円の増額が認められます。

(3) 入学時特別増額貸与奨学金

- ① 入学時特別増額貸与奨学金は、入学時の一時金です。単独で申込むことはできません。第一種奨学金・第二種奨学金と併せて申込みます。
- ② 入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫（以下「公庫」）の「国の教育ローン」（27ページ参照）を申込み、低所得等を理由として利用できなかった世帯の学生等に貸与されます。
 - ア 公庫の「国の教育ローン」を利用できる人や公庫が定める要件を満たさない（高所得である等）ために「国の教育ローン」の申込みを受け付けてもらえない場合、入学時特別増額貸与奨学金の対象にはなりません。
 - イ 公庫の「国の教育ローン」への申込みが必要か不要かは、奨学金の審査結果とあわせて「採用候補者決定通知」に記載されています。必要と記載があれば「国の教育ローン」が優先になります。
 - ウ 入学時特別増額貸与奨学金の申込みの有無によって予約採用の選考結果が左右することはありません。
 - エ 「金額の変更」や「辞退」は進学届提出時（進学後）に行うことが可能です（進学前に変更することはできません。）。
 - オ 貸与利率は、原則として、第二種の基本月額に係る利率に0.2%上乗せした利率となります。

(4) 申込みに際しての必要事項

- ① 個人情報情報の取扱いに関する同意
 予約採用申込み時に「奨学金確認書兼地方税同意書」、奨学生採用時に「返還誓約書（兼個人情報情報の取扱いに関する同意書）」の提出が必要です。
- ② 保証制度の選択
 保証制度には、「人的保証制度」と「機関保証制度」の2つがあり、いずれかを選択します。どちらを選択しても、奨学金の貸与を受けた本人が奨学金の返還の義務を負うことに変わりはありません。
 - ア 人的保証制度
 - ・ JASSOが定める条件を満たす人に、連帯保証人及び保証人を引き受けてもらう制度です。
 - ・ 奨学生（返還者）が奨学金の返還を延滞した場合、連帯保証人・保証人が奨学生（返還者）に代わって返還をする義務があります。

連帯保証人（原則、父母）		保証人（原則、おじ・おば・兄弟姉妹）	
・ 父母 ・ 父母がいない場合は4親等以内の親族（※）		・ 父母以外の人 ・ 本人及び連帯保証人と別生計の人 ・ 連帯保証人の配偶者、婚約者でない人 ・ 4親等以内の親族（※） ・ 進学届提出日時点で65歳未満の人（※）	
連帯保証人・保証人 共通条件		・ 奨学生の配偶者、婚約者は選任できません。 ・ 未成年者、学生、債務整理中（破産等）の人は選任できません。 ・ 貸与終了時に奨学生が満45歳を超える場合は、その時点で60歳未満の人でなければ選任できません。	

※ 条件を満たさない場合、貸与予定総額の返還を確実に保証する収入又は資産があることを示す「返還保証書」及び基準を満たす収入・所得や資産に関する証明書の提出が必要です。

イ 機関保証制度

- ・ 保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）に一定の保証料を払って保証を依頼する制度です。
- ・ 保証料は毎月の奨学金から差し引かれます。保証料は、貸与月額、貸与月数、貸与利率、返還期間等により異なり、奨学生として採用される年度の4月に決定される予定です。

（参考）令和6年度採用者の保証料の例

第一種 大学4年間 月額4万円借りた場合の保証料は、月額約1,260円です。

第二種 大学4年間 月額10万円借りた場合の保証料は、月額約5,500円です。

- ・ 奨学生（返還者）が奨学金の返還を延滞した場合、保証機関が奨学生（返還者）に代わって一括返済します。その後、保証機関が奨学生（返還者）にその分の返済を請求します。

③ 利率算定方式の選択

利率の算定方法には、利率固定方式と利率見直し方式があります。第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金については、どちらかを選びます。利率は貸与終了時に決まります。どちらの場合でも、利率が3%を超えることはありません。

ア 利率固定方式

貸与終了時に決定した利率が、返還完了まで適用されます。将来、市場金利が変動した場合も、返還利率は変わりません。

（参考）令和7年3月 貸与終了の第二種の利率は1.641%、入学時特別増額貸与奨学金は1.841%

イ 利率見直し方式

貸与終了時に決定した利率を、おおむね5年ごとに見直します。将来、市場金利が変動した場合は、それに伴い返還利率も変わります。

（参考）令和7年3月 貸与終了の第二種の利率は1.100%、入学時特別増額貸与奨学金は1.300%

(5) 申込手続等

- ① インターネット（スカラネット）より申込情報を入力
 - ② JASSOへ関係種類を提出（専用の封筒を使用し、簡易書留で郵送）
 - ③ 学校へ必要書類を提出（貸与奨学金確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書等）
- ※ 進学後には、進学届をインターネットで提出します。その後、返還誓約書等必要書類を学校に提出します。また奨学金貸与中、毎年1回奨学金継続願の提出が必要です。なお、学業成績が不振等の場合、奨学金の貸与が停止されたり打ち切られることがあります。

(6) 貸与奨学金の返還

返還は、貸与終了の翌月から数えて7か月目（3月に貸与終了した場合は10月）から始まります。また、奨学金の貸与終了後は、いつでも繰上返還ができます。全額繰上返還や一部繰上返還ともに可能です。

① 返還方式

第一種奨学金では2つの返還方式からどちらかを選択します。第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金については、定額返還方式になります。

返還方式	説明
定額返還方式 (一種・二種 入学時増額)	貸与総額により返還期間（最長20年）が決まり、返還期間に応じて決まった額を返還します（第二種の利率算定方法で「利率見直し方式」を選択された場合、おおむね5年ごとの返還利率の見直しにより毎月の返還額が変動します。）。
所得連動 返還方式 (一種のみ)	前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります。また、毎月の返還額により、返還期間が決まります（前年の所得の変動に伴い毎月の返還額・返還期間が変動します。）。ただし、初年度の返還月額は、定額返還方式による返還月額の半額となります。毎月の最低返還月額は、2,000円です。所得連動返還方式を選択する場合、保証制度は機関保証制度を選択する必要があります。

②返還が困難になった場合

返還が困難な場合は、本人からの願い出による救済制度があります（審査があります。）。

制度	説明
減額返還	経済困難、傷病、災害等、奨学金の返還が困難になった場合、毎月の返還額を2/3、1/2、1/3または1/4に減額する制度です。返還総額は変わりません。返還期間が延長されます。 ※ 第一種奨学金で、所得連動返還方式を選択した場合、減額返還制度は利用できません。
返還期限猶予	経済困難、傷病、災害等、奨学金の返還が困難になった場合、返還期限を猶予（先延ばし）する制度です。返還総額は変わりません。
在学猶予	奨学金の貸与終了後も大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校の高等課程または専門課程に在学（進学）する場合に、返還期間を猶予（先延ばし）する制度です。在学終了月の翌月から数えて7か月目から、返還が始まります。
返還免除	奨学生本人が死亡または心身障がいとなった場合、返還未済額の全部又は一部が免除される制度です。

③返還を延滞した場合

ア 返還金の返還を延滞すると、延滞金が課されます。

イ 返還開始後6か月経過後に延滞3か月以上になった場合、個人信用情報機関に奨学生の個人情報が登録されます。個人信用情報機関に延滞情報が登録されると、クレジットカードの利用が制限されたり、住宅ローン等が組めなくなる場合があります。

6 奨学金申込みから採用・返還までの流れ（給付奨学金・貸与奨学金）

予約採用（進学前の申込み）の場合	在学採用（進学後の申込み）の場合
(1) 申込み ① 高等学校等で募集 高等学校等から申込書類の受け取り ↓ ② 申込手続 ・インターネット入力（マイナンバーの提出） ・学校に必要書類の提出 インターネットでの申込み後、1週間以内にJASSOに郵送 ↓ ③ 高等学校等からJASSOへ推薦 JASSOで選考 ↓ ④ 採用候補者の決定 採用候補者には、JASSOから学校を通じて、採用候補者決定通知を交付 ↓ ⑤ 進学先の決定 ↓ (2) 進学後の手続き（注） ① 進学届の提出 インターネット入力 ↓ ② 採用、奨学金振込開始 奨学生に、奨学生証を交付 奨学金の初回振込月は進学届提出時期による ↓ ③ 返還誓約書（貸与）等の提出 ↓ ④ 奨学金振込期間中 ※ 毎年 奨学金継続願 を提出（給付・貸与共通） ※ 給付のみ、定期的に在籍報告を提出 ↓ ⑤ 卒業（奨学金の振込終了） ↓ ⑥ 返還開始（貸与奨学金） 貸与終了の翌月から数えて7か月目から返還	(1) 申込み ① 大学等、進学先の学校で募集 大学等から申込書類の受け取り ↓ ② 申込手続 ・インターネット入力（マイナンバーの提出） ・学校に必要書類の提出 インターネットでの申込み後、1週間以内にJASSOに郵送 緊急採用・応急採用は、採用決定後に提出 ↓ ③ 大学等からJASSOへ推薦 JASSOで選考 ↓ (2) 採用決定後の手続 ① 採用の決定・通知 奨学生に採用された場合、JASSOから学校を通じて、奨学生証等関係書類を交付 ↓ ② 奨学金の振込開始 ↓ ③ 返還誓約書（貸与）等の提出 ↓ ④ 奨学金振込期間中 ※ 毎年 奨学金継続願 を提出（給付・貸与共通） ※ 給付のみ、定期的に在籍報告を提出 ↓ ⑤ 卒業（奨学金の振込終了） ↓ ⑥ 返還開始（貸与奨学金） 貸与終了の翌月から数えて7か月目から返還

（注）授業料・入学金の減免の対象者は、必要な手続きを進学先の学校で行ってください。

7 海外留学のための奨学金

第二種奨学金（+入学時特別増額貸与奨学金）〔貸与型・有利子〕

※第一種・給付奨学金利用は不可

学位取得を目的として、海外の大学・大学院へ進学を希望する方を対象とする奨学金制度です。
第二種奨学金の採用候補者であれば、海外大学に進学した場合利用することができます。

資格要件	「募集要項」に示された要件すべてを満たす者（18項目） 《応募時に満たすべき要件》12項目 ・日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者 ・応募時において日本に居住する者 ・日本の高等学校等を卒業若しくは修了後3年以内の者、又は支援期間開始までに卒業若しくは修了する者 など 《支援開始までに満たすべき要件》3項目 ・支援開始までに留学先大学の入学許可を得ることができる者 など 《その他要件》3項目 ・機構理事長が必要と認める条件を満たす者 など
貸与月額	約120,000円～約330,000円（留学先の国・地域により異なります） （新規採用者に対し、支援開始時に渡航支援金16万円を支給）
募集時期 申込方法	毎年9月頃（翌年度留学のための募集要項等を公表） 詳しくは、国内在籍校又は卒業校の奨学金担当者にお問い合わせください。 JASSOのホームページ（https://www.jasso.go.jp/）をご覧ください。

※ 短期留学のための第二種奨学金については、JASSOのホームページをご覧ください。

海外留学情報サイト

JASSOが運営する海外留学を考える方への情報サイトです。留学準備や国・地域別情報などの海外留学情報に加え、留学イベント、留学のための奨学金等の情報が掲載されています。
詳細は、JASSOの留学生事業部・留学生情報課〔03 - 5520 - 6111〕へお問い合わせください。

JASSOの奨学金制度や奨学金の返還に関する相談窓口

- 奨学金相談センター（月曜～金曜 9時～20時、土日祝日・年末年始を除く）
電話：0570-666-301（ナビダイヤル）
- ※ 海外からの電話、一部携帯電話、一部IP電話からは03-6743-6100
- マイナンバーに関する相談（月曜～金曜 9時～18時、土日祝日・年末年始を除く）
マイナンバー提出専用コールセンター
電話：0570-001-320（ナビダイヤル）

労働金庫の「入学時必要資金融資」制度

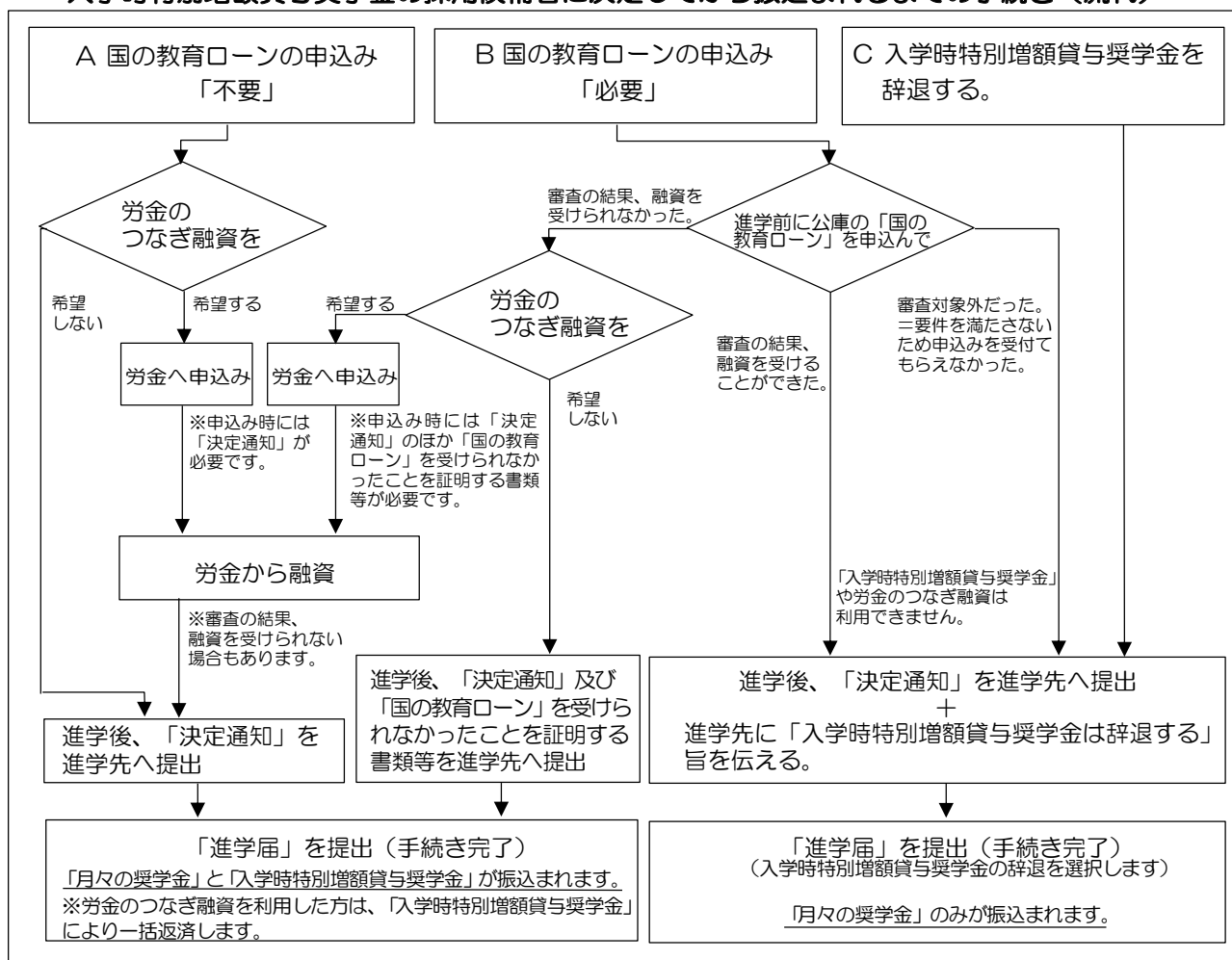
労働金庫（ろうきん）の「入学時必要資金融資」は、JASSOの「入学時特別増額貸与奨学金」の採用候補者を対象に、同奨学金が振り込まれるまでの間、その金額の範囲内で、入学時に必要な資金を融資するものです。

申込者	採用候補者で、ろうきんの口座を奨学金振込口座に指定できる人 融資の申込み後に、奨学金振込口座を他行に変更することはできません。
融資限度額	入学時特別増額貸与奨学金（10万円～50万円）の範囲内 ・申込時に選択した金額を超える融資は受けられません。 ・入学時特別増額貸与奨学金の金額は、進学後の進学届提出時に変更が可能です（進学前の変更は不可）。ただし、変更する場合も、融資を受ける金額より少なくすることはできません。
返済期間	入学時特別増額貸与奨学金の振込時 ※ 奨学金振込口座からの引き落としによって元金及び利息を一括して返済します。

利 率	年2.40%程度【固定金利】（令和6年5月1日 現在） ※ 利率は金融情勢によって変動しますので、借入利率（固定）は、記載されている利率とは異なる場合があります。
申 込 時 期	採用候補者としての通知があり、大学等の合格が決まれば申込みます。
申 込 書 類	・奨学生採用候補者決定通知〔注〕 ・本人等確認書類 ・合格通知等進学先関係書類 ・その他（ろうきんから求められた書類等）
連 帯 保 証 人	父母（または親権者）のいずれか
審 査 期 間	申込時期により異なります。
申 込 手 続	ろうきんの各店舗への来店による申込み 原則、連帯保証人と本人の来店が必要

〔注〕 採用候補者決定通知に「国の教育ローンへの申込必要」と記載されている場合は、「国の教育ローン」が受けられなかったことを確認できる書類が必要です（下記の「流れ」参照）。

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者に決定してから振込まれるまでの手続き（流れ）



近畿ろうきん 大阪市内 支店等一覧

支店名	電話番号	所在地
本店	06-6449-1211	西区江戸堀1-12-1
梅田	06-4796-2777	北区大淀中1-1-88（梅田スカイビルタワーイースト5階）
大正	06-6552-2541	大正区三軒家東1-19-13
天王寺	06-6772-9491	天王寺区北河堀町4-22
天下茶屋	06-6652-5005	西成区岸里東1-17-16
大阪中央	06-6946-0023	中央区城見1-2-27（クリスタルタワー2階）

第3 その他の教育貸付等

日本政策金融公庫（国の教育ローン）

日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）は、民間金融機関の補完を旨とする政策金融機関です。高校、大学、専修学校などの融資の対象となる学校に入学又は在学される方の保護者に対して、入学金、学校納付金などの入学費用や、授業料、通学費用などの在学費用を融資しています。

1 制度概要

申込者	原則として保護者（主に生計を維持されている方）
融資限度額	子ども1人につき350万円以内 ※ ①自宅外通学 ②修業年限5年以上の大学 ③大学院 ④海外留学の場合は450万円以内
返済期間	最長20年
金利	年2.85%【固定金利】（令和7年6月2日現在） ※ ひとり親家庭、交通遺児家庭、世帯年収200万円（所得132万円）以内の方、又は子どもを3人以上扶養する世帯で、かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方は年2.45%
申込時期	随時（必要時期の2～3ヵ月前が目安）
申込手続	インターネットや郵送でも可能（来店不要） ウェブ検索 「国の教育ローン」 Q 検索 → 教育一般貸付（国の教育ローン） 日本政策金融公庫

(1) 所得基準

扶養する 子どもの人数	給与所得の方（世帯年収）	事業所得の方（世帯所得）
1人	790万円以内	600万円以内
2人	890万円以内	690万円以内
3人	990万円以内	790万円以内
4人以上	公庫HPをご覧ください。コールセンターにお問い合わせください。	

※ 子どもの人数が2人以内の方は、上記金額を超えていても、勤続年数が3年未満など一定の要件を満たせば世帯年収990万円（所得790万円）以内であれば申し込みできます。

※ 震災などの大規模災害により被害を受けた方を対象とした災害特例措置として上限額が変動している場合があります。ホームページ等でご確認ください。

(2) 融資対象

対象となる学校（修行年限3か月以上）	対象となる費用
- 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部 - 短期大学、大学、大学院 - 専修学校、各種学校（予備校、デザイン学校など） - その他職業能力開発校などの教育施設 - 外国の高等学校、短期大学、大学、大学院、語学学校など	- 学校納付金（入学金、授業料など） - 受験にかかった費用（受験料、交通費など） - 自宅外通学に必要な住居費用（敷金、家賃など） - 教科書代、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など ※ 今後1年間に必要となる費用が融資対象

(3) 提出書類

- ①借入申込書（原本）
- ②世帯全員（続柄を含む）が記載された住民票の写し（原本）又は住民票記載事項証明書
※ 本籍地及び個人番号（マイナンバー）記載がないもの
- ③運転免許証、マイナンバーカード 又はパスポート
- ④源泉徴収票又は確定申告書（控）
- ⑤次のア・イ両方の支払いを確認できる預金通帳（直近6ヵ月分以上）
ア 住宅ローン（又は家賃）、イ 公共料金（2種類以上）
- ⑥-1「入学資金」の申込みの場合
 - 合格を確認できる書類（合格通知書、入学許可証など）
- ⑥-2「在学資金」の場合、次のア・イ両方の書類
 - ア 在学を確認できる書類（学生証、在学証明書など）
 - イ 用途を確認できる書類（授業料納付通知書、学校案内など）
- ⑦連帯保証人による保証を希望の場合、予定連帯保証人の方の源泉徴収票、又は確定申告書（控）
※ 連帯保証人は、進学者・在学者の4親等以内の親族に限ります（進学者・在学者の配偶者を除く）。
- ⑧上記のほか、追加書類が必要となる場合があります。

(4) 保証

(公財)教育資金融資保証基金による保証(機関保証)又は連帯保証人

(5) 返済

毎月の返済額は一定(元利均等返済)です。またボーナス月増額返済も利用できます。

在学期間中は利息のみの返済(元金据置)とすることができます。

返済額の目安(利息のみの返済期間なし、金利…年2.85%の場合 金利は令和7年6月2日現在)

融資額	返済期間	毎月の返済額	返済総額
100万円	5年(59回払)	18,200円	1,072,900円
	10年(119回払)	9,700円	1,149,100円
	20年(239回払)	5,500円	1,311,700円

※元金据置の例:借入100万円、返済期間10年間、元金を据置4年間の場合、据置期間中の毎月の返済額は在学中2,400円(48回払い)、卒業後15,200円(72回払い)

保証料の目安(融資額100万円あたり)※ 令和7年6月2日現在(融資分)以降の保証料総額

返済期間	保証料総額、()内は交通遺児家庭、母子家庭または父子家庭の方の保証料総額		
	利息のみの返済期間なし	利息のみの返済期間2年	利息のみの返済期間4年
5年	26,035円(13,017円)	31,242円(15,621円)	36,449円(18,224円)
10年	51,652円(25,826円)	61,982円(30,991円)	72,312円(36,156円)
20年	104,135円(52,067円)	124,962円(62,481円)	145,789円(72,894円)

※扶養する子どもが3人以上で、世帯年収500万円(所得356万円)以内の方も()内になります。

2 日本政策金融公庫(国の教育ローン) 大阪市内取扱支店 一覧

支店名	取扱区域	電話申込相談 (ナビダイヤル)	所在地
大 阪	北区、都島区、城東区、鶴見区、福島区	0570-065-604	北区曽根崎2-3-5 (梅新第一生命ビルディング)
大阪西	西区、此花区、港区、大正区	0570-065-446	西区西本町1-13-47 (新信濃橋ビル)
阿倍野	阿倍野区、東住吉区、平野区 富田林市、松原市、羽曳野市、藤井寺市 太子町、河南町、千早赤阪村	0570-065-462	阿倍野区松崎町3-15-12
十 三	淀川区、西淀川区 豊中市、池田市、箕面市 豊能町、能勢町	0570-065-530	淀川区新北野1-2-13 (明治安田生命十三ビル)
大阪南	中央区、天王寺区、東成区、生野区	0570-065-596	中央区西心斎橋2-2-7 (御堂筋ジュンアングビル)
玉 出	西成区、浪速区、住吉区、住之江区	0570-065-986	西成区玉出中2-15-22 (明治安田生命玉出ビル)
守 口	旭区 守口市、門真市、寝屋川市、枚方市 交野市、四條畷市	0570-068-502	守口市京阪北本通4-10
吹 田	東淀川区 吹田市、高槻市、茨木市、摂津市 島本町	0570-068-846	吹田市朝日町27-14 (松岡ビル)

3 教育ローンコールセンター

電話:0570-008-656(ナビダイヤル)

※上記番号が利用できない場合は、03-5321-8656

※受付時間:月曜~金曜 9時~19時(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

生活福祉資金（教育支援資金貸付）

「生活保護世帯」、府市町村民税が「非課税」などの低所得者世帯を対象にし、学校教育法に規定する高校、短大、大学、高等専門学校等に就学するのに必要な経費を無利子で貸付する制度です。

大阪府育英会、日本学生支援機構奨学金等の貸付制度を優先して活用していただきますが、すぐに活用できない場合に、それまでの「つなぎ」として貸付を行います。

返済は卒業後に始まります。重複して借入される場合は、返済計画について十分ご検討のうえ、お申し込みください。

※ 当貸付制度は、他制度が利用できるまでの「つなぎ」として運用します。このため、他制度の入金があった時点で本資金の返還をお願いします。また、大阪府育英会（高校）、日本学生支援機構（大学他）、各種奨学金の借入上限額を利用しても、なお、就学費用が不足する場合には、最短修業年限の借入申請ができます。

※ 詳しくはお住まいの区の生活福祉資金貸付事業の窓口でご相談ください。

1 貸付資金の内容

(1) 教育支援費（無利子）（最短修業年限が貸付期間です。留年の学年の費用は原則、対象になりません。）

校種	項目	貸付月額	申込期間	返還期間	取扱窓口
高等学校 専修学校 (高等課程)		35,000円以内	随 時	各学校の修業年限の3倍以内 2年制は6年以内(72回) 3年制は9年以内(108回) 4年制は12年以内(144回) 6年制は18年以内(216回)	生活福祉資金貸付事業の窓口一覧でご確認ください。
高等専門学校		60,000円以内		卒業後、6か月据え置いて償還(返済)開始	
短期大学 専修学校 (専門課程)		60,000円以内		借用書提出時に償還金の口座振替(自動払込)の手続きをお願いします。	
大学		65,000円以内			

※ 教育支援費につきましては、特に必要と認められる場合に限り限度額を引き上げることも可能ですので、費用に不足が生じる場合は、窓口にご相談ください。

(2) 就学支度費（無利子）

校種	項目	貸付額(入学時のみ)	申込期間	返還期間	取扱窓口
高等学校 高等専門学校 短期大学 大学 専修学校		500,000円以内	入学年度の4月末まで	各学校の修業年限の3倍以内	生活福祉資金貸付事業の窓口一覧でご確認ください。

2 貸付対象世帯

- (1) 大阪府内に居住している世帯（居住地と住民票が一致していること）であること
- (2) 「生活保護世帯」又は収入基準額以内の「低所得者世帯」 収入基準額は窓口にお問い合わせください。
- (3) 外国籍の方の場合は、在留資格を持ち、将来とも永住する確実な見込みがあること

3 貸付ができない世帯

- (1) 「生活福祉資金」（離職者支援資金、総合支援資金も含む、以下同じ）の連帯保証人がいる世帯
- (2) 「生活福祉資金」「かけこみ緊急資金」「小口生活資金」等の公的資金を借り、滞納（又は猶予）している世帯、及び元世帯員
- (3) 原則として、「母子父子寡婦福祉資金」「その他の公的資金」を借りている、借入れができる世帯
- (4) 破産手続中の世帯（特定調停、民事再生、任意整理等を含む）
- (5) 大阪府社会福祉協議会が債権保有する資金（コロナ特例貸付を除く）に対し破産申し立てをした人がいる世帯
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員が属する世帯

4 申込必要書類

- (1) 借入申込書
- (2) 本人確認（借入申込者と連帯借入人）ができる官公庁が発行した写真付の証明書
- (3) 住民票（世帯全員が記載され、続柄が明記されている3カ月以内発行のもの。外国籍の場合は在留資格が明記）
- (4) 「借入申込者と同じ（単身赴任等で別居の場合はその方も含む）で収入のある方全員（常勤雇用でない未成年者は除く）」「連帯保証人」の所得を証明する書類
例：直近の「府・市民税課税証明書（全事項証明のもの）」「源泉徴収票」「確定申告(写)」
生活保護世帯の場合は、福祉事務所長（大阪市内は保健福祉センター所長）の保護意見書
- (5) 生活福祉資金貸付事業に係る同意書
- (6) 新入生は「合格通知書」、在学学生は「在学証明書」
- (7) 就学期間中の必要経費明細書
- (8) 他の奨学金の決定状況が分かる書類
例：大阪府育英会、母子・父子・寡婦福祉資金、日本学生支援機構の採用候補者通知など
- (9) その他必要関係書類（例、債務等がある場合、その残高や返済状況がわかる書類等）

5 生活福祉資金貸付事業の窓口一覧（各区社会福祉協議会）

窓口		郵便番号	所在地	電話番号	FAX
北 区	北区社会福祉協議会 （貸付窓口は区役所内）	530-8401	北区扇町2-1-27 北区役所3階30番	6809-2814	6809-1081
都 島 区	都島区社会福祉協議会	534-0021	都島区都島本通3-12-31	6929-9500	6929-9504
福 島 区	福島区社会福祉協議会	553-0001	福島区海老江6-2-22	6454-6330	6454-6331
此 花 区	此花区社会福祉協議会	554-0002	此花区伝法3-2-27	6462-1224	6462-1984
中 央 区	中央区社会福祉協議会	542-0062	中央区上本町西2-5-25	6763-8139	6763-8151
西 区	西区社会福祉協議会	550-0013	西区新町4-5-14 西区役所合同庁舎6階	6539-8075	6539-8073
港 区	港区社会福祉協議会	552-0007	港区弁天2-15-1	6575-1212	6575-1025
大 正 区	大正区社会福祉協議会 （貸付窓口は区役所内）	551-8501	大正区千島2-7-95 大正区役所1階11番	4394-9925	6555-5760
天 王 寺 区	天王寺区社会福祉協議会	543-0074	天王寺区六万休町5-26	6774-3377	6774-3399
浪 速 区	浪速区社会福祉協議会	556-0011	浪速区難波中3-8-8	6636-6027	6636-6028
西 淀 川 区	西淀川区社会福祉協議会	555-0013	西淀川区千舟2-7-7	6478-2941	6478-2945
淀 川 区	淀川区社会福祉協議会	532-0005	淀川区三国本町2-14-3	6394-2900	6394-2978
東 淀 川 区	東淀川区社会福祉協議会	533-0022	東淀川区菅原4-4-37	6370-1630	6370-7330
東 成 区	東成区社会福祉協議会	537-0013	東成区大今里南3-11-2	6977-7031	6977-7038
生 野 区	生野区社会福祉協議会	544-0033	生野区勝山北3-13-20	6712-3101	6712-3001
旭 区	旭区社会福祉協議会	535-0031	旭区高殿6-16-1	6957-2200	6957-7282
城 東 区	城東区社会福祉協議会	536-0005	城東区中央2-11-16	6936-1153	6936-1154
鶴 見 区	鶴見区社会福祉協議会 （貸付窓口は区役所内）	538-8510	鶴見区横堤5-4-19 鶴見区役所3階33番	6913-7030	6913-7676
阿 倍 野 区	阿倍野区社会福祉協議会	545-0037	阿倍野区帝塚山1-3-8	6628-1212	6628-9393
住 之 江 区	住之江区社会福祉協議会	559-0013	住之江区御崎4-6-10	6686-2234	6686-0400
住 吉 区	住吉区社会福祉協議会 （貸付窓口は区役所内）	558-8501	住吉区南住吉3-15-55 住吉区役所内4階43番	6615-8172	4703-5807
東 住 吉 区	東住吉区社会福祉協議会 （貸付窓口は区役所内）	546-8501	東住吉区東田辺1-13-4 東住吉区役所3階32番	6622-9075	6621-3012
平 野 区	平野区社会福祉協議会	547-0043	平野区平野東2-1-30	6795-2525	6795-2929
西 成 区	西成区社会福祉協議会	557-0041	西成区岸里1-5-20 西成区役所合同庁舎8階	6656-0080	6656-0083

母子父子寡婦福祉資金（修学資金・就学支度資金）

ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るために、無利子又は低利子で各種資金の貸付制度があります。その中で、高校や大学等の入学や修学に活用できる貸付があります。

貸付にあたっては審査があります。審査の結果、貸付ができない場合もあります。また、審査後、貸付までには1か月程度の期間が必要となります。

日本学生支援機構や大阪府育英会の奨学金等との併給は原則としてできません。なお、貸付をご希望されている方で、国の「高等教育の修学支援新制度」（給付型奨学金等）の利用をご検討の方はご相談ください。

詳しくはお住まいの区の保健福祉センター福祉業務担当（保健福祉課又は福祉課）までお問い合わせください。

1 貸付資金の内容

(1) 修学資金（無利子）

高校・大学等で修学させるための授業料・書籍代・交通費等に必要な資金

校種	申込期間	貸付限度額	償還期間
高等学校 専修学校（高等課程） 高等専門学校・短期大学 大学・大学院 専修学校（専門課程） 専修学校（一般課程）	合格後～随時 （申請月からの貸付となり、 遡及はできません。） ※事前相談が必要	高校（国公立）月27,000円以内等 大学（国公立）月71,000円以内等 詳しくは各区保健福祉センター保 健福祉課又は福祉課へお問い合わ せください。	20年以内 （専修一般5年） 卒業後6か月据置 し、償還開始

(2) 就学支度資金（無利子）

就学・修業するために必要な被服などを購入する資金

校種	申込期間	貸付限度額	償還期間
高等学校 専修学校（高等課程） 高等専門学校・短期大学 大学・大学院 専修学校（専門課程） 専修学校（一般課程）	合格後～ 入学金等納入前に申込 ※事前相談が必要	高校（国公立）150,000円以内等 大学（国公立）420,000円以内等 詳しくは各区保健福祉センター保 健福祉課又は福祉課へお問い合わ せください。	20年以内 （専修一般5年） 卒業後6か月据置 し、償還開始

2 貸付対象者

- ひとり親家庭の母又は父・寡婦及びその扶養する子
- 父母のない20歳未満の児童

3 連帯保証人（市民税非課税者の場合必須。詳しくはご相談ください。）

- 申請時に大阪市または大阪市近郊に6か月以上居住していること
- 独立の生計を営んでいるか相当の資産もしくは信用を有する者であること

4 償還方法

年払い、半年払い、月払いから選択（償還が遅れた場合、年3.0%の違約金がかかります。）

5 申込必要書類（事前相談時にご確認ください。）

6 その他

入学金等貸付対象にかかる費用を納付済の場合は、貸付対象とはならないので、ご注意ください。

7 各区役所・保健福祉センターのお問い合わせ先 一覧

区名	所在地	福祉業務担当	区名	所在地	福祉業務担当
北	北区扇町2-1-27	6313-9857	東淀川	東淀川区豊新2-1-4	4809-9856
都島	都島区中野町2-16-20	6882-9889	東成	東成区大今里西2-8-4	6977-9156
福島	福島区大開1-8-1	6464-9860	生野	生野区勝山南3-1-19	6715-9857
此花	此花区春日出北1-8-4	6466-9857	旭	旭区大宮1-1-17	6957-9173
中央	中央区久太郎町1-2-27	6267-9955	城東	城東区中央3-5-45	6930-9065
西	西区新町4-5-14	6532-9947	鶴見	鶴見区横堤5-4-19	6915-9107
港	港区市岡1-15-25	6576-9857	阿倍野	阿倍野区文の里1-1-40	6622-9865
大正	大正区千島2-7-95	4394-9914	住之江	住之江区御崎3-1-17	6682-9857
天王寺	天王寺区真法院町20-33	6774-9857	住吉	住吉区南住吉3-15-55	6694-9857
浪速	浪速区数津東1-4-20	6647-9895	東住吉	東住吉区東田辺1-13-4	4399-9838
西淀川	西淀川区御幣島1-2-10	6478-9952	平野	平野区背戸口3-8-19	4302-9857
淀川	淀川区十三東2-3-3	6308-9423	西成	西成区岸里1-5-20	6659-9824

ヒューファイナンスおおさか 高校・大学入学準備資金融資

日本学生支援機構・大阪府育英会・福祉部局などの各種奨学金や入学資金に採用されても、入学後に給付・貸与されるものがほとんどで、入学金や授業料の納付に間に合わないことが多くあります。このようなときは、日本政策金融公庫の教育ローンなどを利用することになりますが、審査の結果、借入れできない場合があります。

ヒューファイナンスおおさかの入学準備資金融資は、このような場合に入学に必要な入学時納付金等をつなぎ資金として融資するものです。

1 申込資格条件

- (1) 大阪府内に居住し、高校等への進学者（中学卒業生・中学校卒業予定者）及び大学等への進学者（高校卒業生・高校卒業予定者）の保護者または親権者
- (2) 府内市町村の教育委員会及び担当相談窓口事前相談された方
- (3) 各種奨学金を予約採用された進学者の保護者または親権者

2 融資条件、融資額

日本学生支援機構や大阪府育英会等の奨学金等の利用（予定）者で、奨学金等が貸与される前に授業料等を支払う必要があること

- (1) 高校、特別支援学校（高等部）、高等専門学校、専修学校（高等課程）に進学する場合
⇒ 60万円以内の必要とする額
- (2) 大学、短期大学、専修学校（専門課程）に進学する場合
⇒ 150万円以内の必要とする額

3 返済

- (1) 進学する学校の修業年限以内で、原則として融資月の翌月から元利均等の分割返済
- (2) 利率 年2.85%（令和7年6月2日現在）日本政策金融公庫の利率に準ずる
- (3) 損害金利率 延滞元金に対して 年14.60%

4 連帯保証人

- (1) 1名以上
- (2) 大阪府内（やむを得ない場合は近畿圏内）に居住する65歳未満の方で、原則申込者と別世帯かつ安定した所得のある方
- (3) 連帯保証人の源泉徴収票など所得を証明する書類が必要になります。
※ 連帯保証人にはヒューファイナンスおおさかから、別途、電話確認があります。

5 申込必要書類

- (1) 「高校・大学等入学準備資金融資」申込書
- (2) 申込者と連帯保証人の源泉徴収票など所得を証明する書類
- (3) 原則として、合格証書・合格通知書などの入学を確認できる書類
- (4) 進学予定のパンフレット・学校案内・納付書など、必要金額が確認できる書類
- (5) 大阪府育英会・日本学生支援機構等の申込控え、又は採用通知など
- (6) 取引銀行の通帳を持参（公共料金引落口座、借入金返済口座など）
- (7) 本人が確認できる書類（免許証・パスポートなど）
- (8) その他必要書類
※ 印鑑証明書（本人及び保証人）は融資決定後に提出

6 その他

- (1) 融資にあたっては、ヒューファイナンスの審査があります。
- (2) 申込みの際には、原則として相談員が同行し、これまでの相談内容を引継ぎます。
- (3) 債務整理中など返済計画の立たない方は、融資が難しくなります。

◎ 直接の申込みはできません

事前に下記の相談窓口で相談を受けることが申込資格条件です。

大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 事務管理担当（就学支援グループ）

電話 06-6115-7651

※ 大阪市内（大阪府下）の居住者は、お住まいの市町村等の相談窓口へお問い合わせください。

各種団体の主な奨学金制度等一覧表〔※右上に給付・貸与別表示〕

名称（取扱機関）	主な申込資格等	種別・給付及び貸与額等
保育士修学資金 （社福）大阪府社会福祉協議会・大阪福祉人材支援センター修学資金係 大阪市中央区中寺1-1-54 Tel06-6776-2943（直通） ●取扱窓口 在学する養成施設 ●申請期間 入学後、各養成施設の提出期日までに養成施設を通じて申請。 ●貸付期間 ：正規の在学期間	1.優秀な学生であって、かつ家庭の経済状況から真に修学資金の貸付を希望する方 2.大阪府内に在住している又は大阪府内の指定保育養成施設（通信制を除く）に在学しており、卒業後大阪府内の保育所等で保育士として就労していくことを希望する方 3.指定保育士養成施設で学ばれる方 ※要件を満たす連帯保証人が必要。	貸 ●保育士修学資金（貸付・無利子） 1.基本額…学費5万円以内（月額） 2.加算額 …入学準備金20万円以内（入学時） …就職準備金20万円以内（卒業時） ※低所得者のみの生活費加算あり 3.その他 ※就職準備金については、基本額の貸付を受けていない者で、最終学年開始時に申請する場合に限り、就職準備金のみ申請可。 ●返還免除 卒業後5年間大阪府内の保育所等に従事した場合
介護福祉士修学資金 社会福祉士修学資金 （社福）大阪府社会福祉協議会・大阪福祉人材支援センター修学資金係 大阪市中央区中寺1-1-54 Tel06-6776-2943（直通） ●取扱窓口 …在学している養成施設 ●申請期間 …入学後、養成施設より提出 ●貸付期間 …正規の在学期間 要件を満たす連帯保証人が必要	介護福祉士もしくは社会福祉士養成施設に在学する方で、卒業後、大阪府内の社会福祉施設等で介護福祉士として就労することを希望する方 ※社会福祉士養成施設に福祉系大学は含まれない。	貸 ●貸付金（貸付・無利子） 月額5万円以内 ※1 …貸付けの初回に入学準備金として20万円以内、最終回に就職準備金として20万円以内をそれぞれ加算することができる。ただし貸付対象者が夜間部、社会福祉士短期養成施設または通信課程に在学する場合は就職準備金の貸付はできない。 ※2 …介護福祉士国家試験を受験する意思がある方は国家試験受験対策費用として1年度当たり4万円を加算することができる。 ●返還免除 ※介護福祉士もしくは社会福祉士養成施設を卒業後、介護福祉士又は社会福祉士として大阪府内の社会福祉施設で介護又は相談援助の業務に引き続き5年間従事した時。 ※返還免除要件を満たさない場合や養成施設を退学した場合は、5年以内の期間で一括、分割のいずれかの方法により返還が必要。
福祉系高校修学資金 （社福）大阪府社会福祉協議会・大阪福祉人材支援センター修学資金係 大阪市中央区中寺1-1-54 Tel06-6776-2943（直通） ●取扱窓口 …在学する大阪府内の福祉系高校 ●申請期間 …入学後、各福祉系高校の提出期日までに福祉系高校を通じて申請。 ●貸付期間 …在学する正規の修業期間	次の1～2すべて満たすことが必要 1.大阪府内の福祉系高校に4月1日時点で在学する者 2.福祉系高校を卒業後、大阪府内の社会福祉施設等で介護福祉士として、引き続き3年以上、「介護職員等の業務」または「介護職員等の業務以外」に従事しようとする意思を有している者 ※原則1名以上の連帯保証人が必要	貸 ●修学資金（貸付・無利子） …修学準備金3万円以内（1年生対象） …介護実習費3万円以内（1年度当たり） ※3年間で最大9万円 …国家試験受験対策費用4万円以内（1年度当たり） ※3年間で最大12万円 …就職準備金20万円以内（3年生対象） ※1年次に申請を行い3年間の修学資金の貸付を希望する場合は最大44万円の借入可。 ●返還免除 …福祉系高校を卒業した日から1年以内に、介護福祉士の登録を行い、大阪府内の社会福祉施設等で返還免除対象業務に引き続き3年間従事した時。 ※返還免除要件を満たさない場合は、貸付を受けた期間と同等の期間内で返還が必要。

名称（取扱機関）	主な申込資格等	種別・給付及び貸与額等
大東育英会奨学金 （公財）大東育英会 寝屋川市香里本通町5-11 大東ビル内 Tel072-833-0112（代表） ●取扱窓口 …在学する学校 ●申請期間 …3月上旬～4月中旬	学業人物ともに優秀でありながら、経済的理由により修学が困難と認められる者で、次のどちらかに該当し在学校長の推薦が受けられる者 1.大阪府下の大学及び高等学校（申請資格は高校2年生より）に在学する学生・生徒 2.大阪府下に住所を有する者が保護する学生・生徒	給 ●奨学金（給付） ・高等学校奨学生 1万円以上（月額） ・大学奨学生 2万円以上（月額） ※支給期間は正規の最短修業年限 ※給付型で返済不要、学業成績が不振であったり、学校内外の規律を乱したり、その他性行状況が大東育英会奨学生として適当でないと認められる時は、奨学金の交付が停止、休止または廃止。
加藤山崎奨学金 加藤山崎修学支援金 （公財）加藤山崎教育基金 東京都世田谷区喜多見1-18-6 Tel03-3417-2231 ●取扱窓口 …在学する学校に願書を提出し学校からオンライン申請 ●募集期間 …5月上旬～6月中旬（学校の締切日に注意）	●加藤山崎奨学金 ・小学5年生、中学2年生、高校2年生 ・前年度の評定平均4.3以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績の者 ・学校長が推薦する者 ●加藤山崎修学支援金 ・小学4.5.6年生、中学生、高校生 ・前年度の評定平均2.7以上、5段階評価でない場合はそれに準ずる成績の者 ・学習に意欲的又は成績優秀で品行方正である者 ・学校長が推薦する者	給 ●加藤山崎奨学金（給付） 給付回数 採用年度1回限り ・小学5年生 2万円 ・中学2年生 3万円 ・高校2年生 5万円 ●加藤山崎修学支援金（給付年額） 給付期間は採用時に在学する学校を卒業するまでの期間（最大3年間） ・小学生 5万円 ・中学生 5万～7万円 ・高校生 5万～10万円 ●備考 …給付型で返還不要、併願・併給は可。ただし加藤山崎奨学金と加藤山崎就学支援金との両方の併給は不可、併願可。
船井奨学会奨学金 （公財）船井奨学会 大阪市中央区本町2-1-6 堺筋本町センタービル1307号室 Tel06-4256-1110 ●取扱窓口 …在学する学校 ●募集期間 …4月上旬～（学校の締切日に注意）	1.大阪府内に在住の大学生、高校生 2.大阪府内の大学、高等学校に在学している学生、生徒 3.4月に入学し、第1学年に在学する者 4.人物、学業共に優秀であって、経済的な事情により就学が困難であると認められ学校長の推薦のある者	給 ●奨学金（給付） ・大学生（25名） 4万円（月額） ・高校生（15名） 1万5千円（月額） ※学業成績が不振になったり、学校内外の規律を乱したり、停学、退学等の処分を受けた時等、性行状況が奨学生として適当でないと認められるときは、奨学金の交付を打切ることがあります。 ●給付期間 …入学した年の4月から正規の最短修業年限の卒業期まで
寺西育英会奨学金 （公財） 寺西育英会財団事務局 大阪市旭区生江3-6-19 Tel06-6924-0300 ●取扱窓口 …在学する学校 ●募集期間 …4月上旬～5月末日（学校の締切日に注意）	・大阪市の北区・旭区・城東区・鶴見区・都島区・福島区・中央区・此花区・西区・港区・大正区の公立高校に、在学する生徒 ・募集の直前年度における学業成績評定平均値3.5以上の者（5段階評価） ・保護者（親権者）の市町村民税所得割額が7万5千円未満に属する者 ・学校長の推薦が受けられる者	給 ●奨学金（給付） 1万円（月額） ※給付型で返還不要（毎年、申請が必要） ※130名募集予定 ●給付期間 …4月～翌年3月までの1年間
人志(ひとし)奨学基金 三菱UFJ信託銀行（株） リテール受託業務部 公益信託課人志奨学基金担当 東京都中野区中野3-36-16 Tel0120-622372（フリーダイヤル） ●取扱窓口 …在学する学校 ●募集期間 …応募書類を5月上旬までに提出（学校の締切日に注意）	国内に所在する国公立の全日制普通科の高等学校1年または同中等教育学校（後期課程）の4年に在学する生徒で、次に該当する者 1.家族の生計を支える親を失うなど、何らかの理由によって経済的影響を受け奨学金を必要とする者 2.学業優秀（中学3年の国語・数学・理科・社会・英語の評定平均値が5点満中4.4点以上）で品行方正かつ人格に優れる者	給 ●奨学金（給付） ・給付額 2万円（月額） 10名程度を募集（予定） ・給付期間 正規の最短修業年限の終期まで ●給付条件 ・毎月支給する課題図書の読書感想文の提出が必要。 ※給付型で原則、返還不要。他の奨学金との併用、併願も可。停学や退学等の処分を受けた場合や素行が不良となった場合等は奨学金を打切る場合がある。

名称（取扱機関）	主な申込資格等	種別・給付及び貸与額等
山内健二記念大阪奨学育英基金 三井住友信託銀行（株） 個人資産受託業務部公益信託チーム 山内健二記念大阪奨学育英基金申請口 東京都港区芝3-33-1 Tel.03-5232-8910 ●取扱窓口 …在学する学校 ●募集期間 …4月上旬～6月下旬（学校の締切日に注意）	1. 大阪府内の高等学校等に在学する生徒 2. 向学心に富みかつ成業の見込みがある者 3. 学業人物ともに優秀で品行方正な者 原則として、前年度又は中学3年時の少なくともどちらか一方の成績の平均が4以上であること（ただし卓越した才能が認められる場合この限りでない） 4. 経済的理由により、十分な学習環境に恵まれない事情がある者（世帯合計所得金額300万円以下であること） 5. 申請時点において、同一世帯に当基金受給者がいないこと 6. 在籍校等の推薦を受けることが出来る者	給 ●奨学金（給付）※返還不要 給付額 3万円（月額） 給付期間 正規の最短修業期間 ※生活状況報告書の提出 …毎学年末に、在学する高等学校等の学校長経由で生活状況報告書等を遅延なく提出。未提出の場合は、次年度から支給が停止。 …3年生（卒業年次生）は、生活状況報告書の他に基金宛の感謝状の提出が必要。
カトリック・マリア会・セント・ジョセフ奨学育英基金 三井住友信託銀行（株）個人資産受託業務部公益信託チーム：カトリック・マリア会：奨学育英基金申請口 東京都港区芝3-33-1 Tel.03-5232-8910 ●取扱窓口 …在学する学校 ●募集期間 …5月中旬～7月上旬（学校の締切日に注意）	1. 国内の高等学校に在学する生徒であること（学年は問いません） 2. 経済的理由により、就学困難な事情があること（原則として世帯収入350万円程度以下とする） 3. 向学心に富み品行方正で、かつ成業の見込みがあること	給 ●奨学金（給付） 給付額 2万円（月額） 給付期間 卒業まで（正規の最短修学年数を限度） ※毎学年度末に「近況報告書」を提出する。進級等を確認の上、継続給付とする。未提出の場合は、次学年からの給付が停止となる。 ※給付型のため、返還は不要。他の奨学金との併用も可です。ただし兄弟姉妹の同時申請は不可。
似鳥国際奨学財団 奨学金 （公財）似鳥国際奨学財団 東京都北区神谷3-6-20 （株）ニトリホールディングス東京本部内 ●取扱窓口 …応募は、オンラインでエントリーフォームに入力 ●募集期間 …給付対象となる前年度に申込み、2月中旬～5月下旬 ●選考スケジュール ・マイページ登録～5月下旬 ・一次選考 5月下旬 ・二次選考 6月頃 ・三次選考 7月頃 ・結果通知 8月頃	日本国籍あるいは、在留資格が、永住者または定住者の人で、人のために世のために役に立ちたいと、夢に向かってチャレンジし、学業に励む人を応援する奨学金です。学力優秀・志操堅実でありながらも、経済的に困窮している方が対象。 ●中学生 ・15歳以下で中学1～3年に在籍予定者 ・ひとり親家庭の者 ●高校生・高専生 ・18歳以下で全日制高校1～3年に在籍予定者、高専4・5年生は20歳以下 ●大学生・大学院生 ・大学学部課程は、23歳以下の在籍予定者、6年制学部の5・6年は25歳以下 ・大学院修士課程は25歳以下の在籍予定者	給 ●奨学金（給付） ・中学生 4万円（月額） ・高校生・高専生 4万5千円（月額） ・大学生・大学院生 5万～8万円（月額） ※大学・大学院生には、優秀者を対象に月額最大3万円を追加支給あり ●給付期間（1年間） 交換留学・留年の場合は支給停止 卒業月までの支給 ※短大・専門学校は対象外 ※毎月期限内にレポートの提出と、年1回開催予定の交流会への参加が必要 ※大学・大学院生は、月20時間以上、または3カ月合計60時間以上のアルバイトに従事していること
進藤記念財団奨学金 （公財）進藤記念財団 大阪市淀川区宮原1-1-1 新大阪阪急ビル ●取扱窓口 …財団事務局へ郵送 ●応募期間 …6月上旬～7月下旬 ●選考期間 …8月～10月	大阪府在住のひとり親家庭の4月に中学校、または全日制高校に入学予定の方が対象	給 ●奨学金（給付月額） ・新中学生…支給額 2万円（6名） ・新高校生…支給額 2万円（6名） ※給付型のため返還不要（3年間支給）

名称（取扱機関）	主な申込資格等	種別・給付及び貸与額等
あしなが奨学金 （一財）あしなが育英会奨学課 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4F Tel0120-77-8565 ●取扱窓口 …在籍する学校 ●募集期間 … ・高校 ……5月中旬 ・専門学校…6月中旬 ・大学・短大… 一次…6月中旬 二次…9月中旬 ・大学院…5月中旬	保護者等が病気や災害（道路における交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または著しい後遺障がい（1～5級）を負い、経済的な援助を必要としている家庭の生徒・学生 ※著しい後遺障がいとは 身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級	給 貸 ●奨学金（月額・無利子） ・高校、高専（1～3年生） 3万円【給付】 ・大学、短大 一 般 4万円【貸与】 特 別 5万円【貸与】 ・専修学校・各種学校 4万円【貸与】 ・大学院 8万円【貸与】 ●入学一時金（無利子） 予約採用者に限る ・私立高校 30万円【貸与】 ・私立大学 40万円【貸与】
交通遺児育英奨学金 （公財）交通遺児育英会 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F Tel0120-521286（フリーダイヤル） ●募集期間 在学募集… 高校・高専 4月～1月 大学・短大 4月～10月 専修・各種 4月～10月 予約募集… 中3一次4月～、二次9月～ 高3一次4月～、二次9月～ ●取扱窓口 …直接、電話かインターネットから応募、直接出願	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障がいであるために、経済的に修学困難な生徒・学生（申込時25歳まで） ※著しい後遺障がいとは…自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級、身体障害者福祉法の第1級から第4級がほぼ該当します。 ●家計基準 （給与所得者） ・高校、高専…780万円以下（360万円以下） 大学、短大、専修学校専門課程・各種学校…940万円以下（520万円以下） ※（ ）内の数字は給与以外の所得者	給 貸 ●奨学金（貸与月額）※無利子 ・高校、高専（1～3年）、専修学校（高等課程） 2万円、3万円、4万円から選択 （※うち一律、1万円は給付される） ・大学、短大、高専（4・5年） 4万円、5万円、6万円から選択 （※うち一律、2万円は給付される） ●入学一時金（貸与） 〔無利子、1年時のみ〕 ・高校、高専、専修学校（高等課程） 20万円、40万円、60万円から選択 ・大学、短大、専修（専門課程）・各種学校 40万円、60万円、80万円から選択 ●進学準備金 （無利子・入学一時金前倒貸与）※高校奨学生かつ大学・専修学校奨学生予約申込者のみ40万円、60万円、80万円から選択 ※給付部分は返還不要、他奨学金との併用可
交通遺児修学資金支援事業 （一財）道路厚生会 東京都千代田区紀尾井町3-12 紀尾井町ビル11F Tel03-6674-1761 平日 9:30～12:00 13:00～17:00 ●取扱窓口 …道路厚生会：交通遺児就学資金給付係に直接申込。 ●募集時期 …随時（高等学校等入学前でも事前登録が可能。事前登録の方へは高等学校等への入学対象年齢になる年度に申込の案内を送付）	●修学資金 ・東日本・中日本・西日本高速道路株式会社が管理する道路において交通事故により亡くなられた方の遺児で、高等学校に在学中の方 ・申込時、次のいずれか経済状況にある方⇒所得税を納めていない・住民税又は住民税の所得割を納めていない・生活扶助を受けている ●卒業祝い 当修学資金の援助を受けながら高等学校等を卒業した方…10万円（給付）	給 ●申込資格 …高校（全日・定時・通信） 高等専門学校の3年生以下・特別支援学校（盲・聾・養護学校）の高等部・専修学校の高等課程 ●修学資金（給付） 一人年間 39万6千円 ※年度途中の新規申請の場合は月割となる。 ●給付時期 …学校が指定する修了年に関わらず最高3年間 ※修学資金、卒業祝いとともに返還の必要はない。また他団体から奨学金や一時金の貸付・給付を受けている場合でも給付対象。
大阪交通災害遺族会奨学金 （公財）大阪交通災害遺族会 〒542-0012大阪市中央区 谷町7-4-15大阪府社会福祉会館内 Tel06-6761-5296 ●募集時期 …随時 ●取扱窓口 …大阪交通災害遺族会事務局 ●その他 …小学校・中学校・高等学校の入学・卒業時に祝金を支給。他団体の職学金との併給可。	大阪府内在住で、保護者を交通事故で亡くされた交通遺児	貸 ●奨学金 …（貸与・無利子） 毎月最高2万円まで ●入学準備金 （一括貸与・無利子） ・公立・私立中学校 10万円 ・公立高校・高等専門学校 10万円 ・私立高校・専門学校・公立大学 20万円 ・私立大学 30万円 ※卒業証書提出の場合は奨学金貸与総額20%免除 ※返済は6ヶ月据え置き後40回月賦方式 ●奨学金貸与期間 … ・専門学校・短大（2年間） ・高等学校・専門学校（3年間） ・大学（4年間）

名称（取扱機関）	主な申込資格等	種別・給付及び貸与額等
アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度 （公財）がんの子どもを守る会 Tel03-5825-6311 ●取扱窓口 がんの子どもを守る会：奨学金担当 ●募集期間 給付対象となる前年度に申込毎年11月～翌年2月下旬まで ●奨学生内定 …5月上旬 ●奨学生決定 …6月下旬	【共通】 募集年度の4月時点において高等学校に在籍予定の方・奨学金申請時に前年度の世帯収入または所得が所定の上限を超えないこと。 【小児がん経験者】 18歳未満で小児がんを発症小児がん経験者で、経済的理由により援助を必要とする方 【がん遺児】 「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的理由により援助を必要とする方・直近の学習成績が評定平均値3.5（5段階評価）以上の方、評定値を付さない学校の在校生についてはこれに相当する方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方。	給 ●奨学金 （給付月額）2万円 ※毎年、7月、11月、3月に4ヶ月分まとめて給付 ●支給期間 対象となる教育機関に在学中の期間（正規の最短修業期間内）、高等専門学校においては最長で5年間給付（専攻科は含まず）
あすのば入学・新生活応援給付金 （公財）あすのば（入学新生活応援給付金係） 東京都港区赤坂2-18-1 赤坂ヒルサイドビル5階 Tel03-6277-8199 ●取扱窓口 …郵送での申込 ●受付期間 …11月中旬～12月中旬	申込みできる人 1.住民税の所得割が非課税世帯の子ども 2.家計が急変して住民税非課税相当となった世帯の子ども 3.生活保護を受けている世帯の子ども 4.児童養護施設・里親などのもとの生活していて、2025年4月までに措置解除を予定している子ども	給 ●入学・新生活応援給付金 ・小学校入学生 3万円（一時金） 【保育園・幼稚園の年長クラス時】 ・中学校入学生 3万円（一時金） 【小学6年生時】 ・中学校卒業生 4万円（一時金） 【中学3年生時】 ・高校卒業生等 5万円（一時金） 【高校等3年生時または大学等進学の前年】 ※給付金の返還は不要、成績は不問。
J.POSH奨学金 まなび 認定NPO法人 J.POSH（奨学金まなび係） 大阪市鶴見区今津南2-6-3 Tel06-6962-5071 ●募集期間 …4月1日～6月上旬（申請書はホームページからダウンロード） ●取扱窓口 …直接郵送で申込	・両親のどちらかが乳がんや死亡、または現在保護者のどちらかが乳がんや治療中である高校生で、経済的理由により修学又は継続が困難な生徒 ・収入の目安：世帯収入400万円未満（税引き前の収入金額）	給 ●奨学金（給付） ・給付額 月1万円（年額12万円） ・給付回数 年2回（6か月分ずつ給付） ・給付期間…最長で高校卒業までの最短修業年限（年度ごとに再選考あり） ※給付型のため、返還は不要。 ※他の奨学金との併用可。
明光教育研究所奨学金 （公財）明光教育研究所 東京都新宿区西新宿7-20-1 住友不動産西新宿ビル29階 Tel03-5937-2691 ●取扱窓口 …直接、インターネットで申込	次の条件のいずれか1つ以上満たす事 〔※受給条件の詳細は、要項を必ずご確認ください。〕 ・ひとり親家庭の子ども。又は以前ひとり親家庭に生活しており、現在は保護者の援助のない状態で生活している。 ・保護者が病気、怪我、介護等の事情により、就労困難な状況にある。 ・施設（児童養護施設や自立支援ホーム等）に在籍し、又は以前施設に在籍し、現在は退所し、保護者の援助のない状態で生活している。 ・里親に養育され、又は以前里親に養育され、現在は措置が解除され保護者の援助のない状態で生活している。 ・両親以外の親族、親権者等（祖父母や叔父叔母による養育等）に養育されている。 ・保護者不在の状態で生活している。（子どもだけで生活している場合等）	給 ●奨学金（給付） ・小学生等 最大10万円/1人 ・中学生等 最大20万円/1人 ・高校生等 最大50万円/1人 ・大学生等 最大80万円/1人 ●給付期間 基本1年間 （ただし1年ごとの継続申請は可） ※毎年継続を行うことで、複数年度にわたる奨学金の継続した給付を受けることも可。最長年数の制限なし。 ※ただし継続手続の選考審査の結果、不採用となった場合は、その年度に奨学金の給付を受けることはできない。（ただし更に次の年度以降に改めて新規申込は可。）

名称（取扱機関）	主な申込資格等	種別・給付及び貸与額等
キーエンス財団奨学金 （公財）キーエンス財団 大阪市東淀川区東中島1-13-1 TEL06-6379-1005 ●取扱窓口…Web登録、郵送 ●募集期間… 一次選考2月上旬～4月上旬 二次選考4月上旬～4月下旬	次のいずれの項目にも該当する者 （2025年4月入学の場合） ・2025年4月に4年制に入学する者（通信制・夜間学部・留学生を除く） ・2025年4月1日現在20歳以下の者 ・経済的な支援を必要とする者	給 ●奨学金（給付） 4年制大学生：月10万円（年120万円） ●給付期間（4年間） ※休学や提出義務を果たさなかった時は、一時停止 ※他の奨学金との併給については ・貸与型奨学金との併用可 ・給付型奨学金との併用不可 ・海外留学支援は併用可 ・授業料減免の併用可
きずな育英基金 （公財）きずな育英基金 大阪市北区西天満4-3-25梅田プラザビル2F TEL06-6364-2802 ●取扱窓口…申請書類を「きずな育英基金」に郵送すること ●募集期間…通期生：2月末 半期生：8月末 ●選考時期…3月、9月 ●給付期間…毎年3学期中の更新手続きにより、原則として高校3年卒業時まで継続	塾等での進学に向けた学習または現在行っている文化・芸術・スポーツ活動に関して、日用の支弁に際し経済的支援を必要としており、下記の1～2の条件を満たすこと 1.大阪府内の中学校・高校に在学する者であって下記のいずれかに該当すること ・ひとり親家庭や父母ともにいない家庭の子ども ・父母が揃っていても虐待・ネグレクト等で親の監護を受けられず児童福祉施設に入所している子ども ・大阪府下に居住するひとり親家庭や父母ともにいない家庭の子どもで、大阪府外の中学2年生、3年生及び高校1年生から3年生 2.学習意欲が旺盛であり、または文化・スポーツでの技能に優れている者	給 ●支援金（給付年額） 〈学習支援対象者〉※使途は塾代に限る ・中学2年生、高校1年生、2年生 通期生：30万円、半期生：15万円 ・中学3年生、高校3年生 通期生：50万円、半期生：25万円 〈文化・芸術・スポーツ活動支援対象者〉 ※使途は学校内外での活動費、遠征費用、合宿費 ・中学1年生～高校3年生 通期生：30万円、半期生：15万円 ※どちらも学費にあてられない。余剰金があった場合に残金は返還。 ●資料報告… 1.領収証、支援金使途と支払い事実を裏付ける資料 2.支援1年間の学習や活動に関するレポート資料 ※提出を怠った場合は、支援金の返還を求められたり、更新がされない場合がある。
高等学校等奨学生奨学金 （帰国子女枠及び一般枠） （財）山崎豊子文化財団 堺市西区浜寺昭和町3-391-2 TEL072-266-2522 ●取扱窓口…在学する中学校 ●募集期間…11月上旬～12月中旬	府内に住所を有し、府内の高等学校等に入学を希望する生徒であり、かつ保護者（祖父母、曾祖父母等を含む）が引揚者で、終戦前（昭和20年9月2日以前）から引き続き中国に居住し、近年永住の目的をもって帰国したものの、または作家山崎豊子の作品及び作家活動に共鳴し、未来に向けて日中友好の懸け橋となることを志すもの	給 ●奨学金（給付月額） 大阪府下の高校、高専、専修学校（修業年限が2年以上の学科の高等課程）2万円 ●支給期間…最短修業年限（3年） ※本奨学金は給付制、返還の必要なし。
朝鮮奨学会奨学金 （公財）朝鮮奨学会 東京都新宿区西新宿1-8-1新宿ビル1F TEL03-3343-5757 ●取扱窓口…インターネット受付専用ページから申請 ●募集期間（入学後）… 高校生 4月上旬～5月中旬 大学・大学院4月上旬～4月下旬 新規 4月上旬～5月中旬	1.日本の高等学校・大学・大学院に在学する韓国人・朝鮮人学生（韓国籍・朝鮮籍、本国からの留学生も含む） 2.成績優良で学費の支弁に困っている者 3.2025年4月1日現在、高校生は25歳未満、学部生は満30歳未満・大学院生は満40歳未満の者	給 ●奨学金（給付月額） ・高校 1万円 ・大学（学部生） 2万5千円 ・大学院（修士課程） 4万円 ・大学院（専門職課程） 4万円 ・大学院（博士課程） 7万円
韓国教育財団奨学金支給事業 （公財）韓国教育財団 東京都港区三田2-10-6 レオマビル9F TEL03-5419-9171 ●取扱窓口…韓国教育財団 ●募集期間（入学後） ・オンライン5月中旬～6月下旬 ・高校・大学・大学院 4月中旬～5月下旬 ・海外MBA課程 随時	1.日本の高等学校（韓国学校を含む）・大学・大学院に在学する在日韓国人 2.日本の大学に在籍し韓国学を専攻する日本人 3.海外トップランキング20位以内のMBA課程大学院生で永住権を保持する在日韓国人 4.上記の資格に該当する学生で、成績優秀で学費の支弁が困難	給 ●給付型奨学金（年額）※返還義務なし ・高 校 10万円 ・大 学 50万円 ・大学院 100万円 ・海外MBA課程 1,200万円 ※奨学金申請は、財団ホームページを参照。 他団体の給付奨学金との重複支給は不可。

名称（取扱機関）	主な申込資格等	種別・給付及び貸与額等
STEM(理系)女子奨学助成金 （公財）山田進太郎D&I財団 東京都港区北青山2-14-4 ●取扱窓口 …Web登録 ●募集期間 …エントリー受付期間（5月中旬～9月下旬）	応募時点で日本国内の高等学校又は高等専門学校に在籍し以下の1～3の条件に当てはまる方 1.以下のいずれかの方 (1)2025年4月時点で高校の1,2年生の方で、STEM（理系）分野への大学進学を検討し、理系コース・理系科目を選択予定・継続選択予定の方 (2)2025年4月時点で高等専門学校の1,2年生の方で2026年度も高等専門学校に在籍予定の方 2.女性（性自認もしくは戸籍上の性別が女性）の方 3.過去に本財団の奨学金または奨学助成金を受け取ったことがない方	●給付金額 10万円（採用後一括給付） 給 ●支給方法と時期 5月～6月に指定口座振込み ●募集人数 500名程度 ※後日、奨学助成金の使途確認のため、簡易報告書の提出が求められる。
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン子ども給付金 （公財）セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4F ●取扱窓口 …Web登録 ●申請期間 …1月上旬～1月下旬	（対象者）以下の要件1～3すべてに当てはまる新中学校1年生または新高校1年生の子ども 1.申請時に日本国内に居住し、2025年4月に日本国内の中学校・高校等に進学予定 2.子どもの保護者の年間所得額がセーブ・ザ・チルドレンの設定する目安額程度で卒業・入学に関わる費用を用意することが難しい 3.生活状況がAからHのいずれかに当てはまること（※A～Hの詳細はホームページか要項等を必ずご確認ください。）	●給付金額 給 ・新中学1年：3万円（定員400人） ・新高校1年：5万円（定員600人） ※給付型なので、返済の必要なし。
大阪府公立高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励費 大阪府教育庁教育振興室高等学校課 大阪市中央区大手前3-2-12 Tel.06-6941-0351（代表） 内線3433 ●取扱窓口 …在籍する学校 ●申請時期 …10月上旬～10月下旬 ●貸与決定時期 …12月中旬 ※申請時期及び貸与決定時期については変更になる場合あり	1.大阪府の区域内にある公立高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学している35歳未満の者であること。 2.経済的理由により著しく修学が困難な者であって生徒本人及び保護者（親権者等）それぞれの道府県民税・市町村民税所得割額の合計額が8万5千500円未満であること。また令和7年4月1日時点で生徒に保護者がいない場合は、当該生徒本人の道府県民税・市町村民税所得割額の合計額が8万5千500円未満の者であること。 3.経常的収入を得る職業に就いている者で原則として年間120日以上勤務していること。 4.大阪府育英会奨学金の貸与を受けていない者であること。 5.原則として4年間で終了し卒業までに至る学習計画を有すると認められるもの（教科・科目の履修状況、習得単位等が一定以上であること）	●貸与額 貸 …月額9千円に申請年度の在学月数を乗じた額〔年額10万8千円〕 ※奨学のための給付金を給付される場合は、上記の貸与額から奨学のための給付金の給付決定額を減じた額が貸与額になります。また教科用図書購入代金相当分の額を上記の貸与額に加算する場合がある。 ●返還免除 …高等学校の定時制課程若しくは通信制課程を卒業した場合又はその他これに準ずると認められる場合 …転勤その他やむを得ない理由により退学した場合 …死亡、疾病、災害その他やむを得ない理由により修学奨励費を返還することが困難であると認められる場合
※各種団体の奨学金等の詳細については、必ずそれぞれの取り扱い機関でご確認ください。		

第4 参考資料集

【就学支援・奨学金関係スケジュール】

〔※めやすですので、個々に日程等をご確認ください。〕

※以下の奨学金は、中学校で用紙が配布され、申請手続きをします。（借入手續**は進学後、高校で手続き）

	支援金・奨学金等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中	大阪府育英会〔予約募集〕						申請			認定		借入手續*	
高	//	借入 手續**											

**：奨学資金

*：入学時増額資金

※以下の支援金・奨学金等は、進学された高等学校等で用紙が配布され、申請手続きをします。

	支援金・奨学金等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
高	大阪府育英会〔在学募集〕	申請			認定								
高	国： 高等学校等就学 支援金	新入生	申請		認定								
	全生徒				申請			認定					
高	府： 私立授業料支援 補助金	新入生	申請					在籍 確認	認定				
	全生徒			申請				在籍 確認	認定				
高	府： 「奨学のための給付金」				申請					認定			
	市： 「大阪市奨学費」			申請					認定				

【必要な各費用】

	公立〔全日制〕	公立〔定時制〕	公立〔通信制〕	私立〔全日制〕	私立〔通信制〕
(1) 入学検定料	2,200円	950円	800円	約20,000円	約15,000円
(2) 入学金〔府平均〕	5,650円	2,100円	500円	約200,000円	約50,000円
(3) 教科書等	約30,000円	約15,000円	約25,000円	約30,000円	約20,000円
(4) 制服等	約60,000円	—	—	約80,000円	〔通学コース〕 約45,000円
(5) 体操服等	約25,000円	—	—	約30,000円	〔通学コース〕 約20,000円
(6) その他 〔タブレット等を含む〕	0円	—	—	約70,000円	70,000円
◇ 手續費用合計額	約122,850円	約18,050円	約26,300円	約430,000円	約22,000円
◆教育活動費等	約30,000円	約13,500円	約15,000円	約100,000円	約50,000円
◆その他〔学校諸費〕	約100,500円	約45,000円	約3,000円	約272,000円	約337,000円
◇ 各家庭負担合計額	約253,350円	約76,550円	約44,300円	約802,000円	約607,000円
◆ 年間授業料	118,800円	32,400円	(1単位)330円	約600,000円	(1単位)約1万円

◆通学費…徒歩や自転車通学以外では、別途にバスや電車賃等の定期代が必要になります。

◇私学により、授業料の一時立替払で約15～30万円の自己負担が必要な学校もあります。

◇上記の金額は「めやす費用」で実際の支払い金額と異なります。必ず、各高校に直接ご確認を。

◇教育資金については、各家庭の状況に応じて無理のない資金計画・返済計画をたてましょう。

大阪府 私立高等学校等授業料支援補助金（令和8年度以降）

大阪府では、令和8年度より府内の国公立高校、私立の就学支援推進校(高校・高等専修学校等)について、国の「就学支援金」と併せて、「授業料支援補助金」を所得制限なしで交付することにより授業料を実質無償化する制度を実施する予定です（入学金や教科書代、修学旅行積立金などの授業料以外の納付金は支給対象外です。）。

※ 令和8年度以降、制度変更になる場合があります。

私立高校等

令和7(2025)年度現在、中学3年生が高校1年生になる令和8(2026)年度より下図のようになります。
注：今後、国の支援制度が変更される場合がありますが、国と府の制度で所得に関わらず授業料が無償化されることには変わりはありません。

【全日制の場合】

令和8(2026)年度より
国の支援制度とすることが検討中

府の支援金限度額（年額） ～630,000円	大阪府が所得制限なしで63万円以内の授業料を支援 ※3 (授業料が63万円を超える場合は高校等が負担)	
国の就学支援金限度額（年額） ～396,000円 ※1	②私立高校等への授業料支援金の加算限度額 (①+②で最大396,000円の授業料が支援される。)	現在の計画では府が支援
～118,800円 ※2	①公立高校等の授業料支援金の基準限度額	①のみ
年収めやす	590万円未満	所得制限なし
所得判定基準額	154,500円未満	

※1 令和8(2026)年度より、国の支援の上限の引き上げ検討中

※2 118,800円は、公立の年間授業料です（国立は異なることもあります）。

※3 国の制度と府の制度の2階建てで授業料を無償化

【通信制（単位制）の場合】

保護者等全員の所得に関係なく、就学支援金と合わせて標準授業料（1単位あたり12,030円）を上限に補助金が交付されます。

（参考）国公立高校については、令和7(2025)年度より 国の就学支援金制度により、所得制限なしに無償化されています。

令和8年度高等学校等入試日程など

1 大阪府公立高等学校

選抜の種類			出願期間	学力検査等	合格者発表
特別入学者選抜	全日制の課程	・工業に関する学科 （建築デザイン科、インテリアデザイン科、デザインシステム科、ビジュアルデザイン科、映像デザイン科、プロダクトデザイン科） ・総合造形科 ・美術科 ・体育に関する学科 ・グローバル探究科 ・演劇科 ・芸能文化科	2月16日(月)から 2月17日(火)まで	学力検査 2月19日(木) 実技検査 2月20日(金)	3月2日(月)
		・音楽科	2月3日(火)から 2月4日(水)まで	視唱、専攻実技 2月14日(土) 学力検査、聴音 2月19日(木)	
		・総合学科（エンパワメントスクール）		学力検査 2月19日(木) 面 接 2月20日(金)	
		・総合学科（ステップスクール）	2月16日(月)から 2月17日(火)まで	学力検査 2月19日(木) 面 接 2月20日(金)、 24日(火)の うち一日	
	多部制単位制Ⅰ部・Ⅱ部（クリエイティブスクール） 昼夜間単位制			学力検査 2月19日(木) 面 接 2月20日(金)	
大阪府立豊中高等学校能勢分校に係る入学者選抜				学力検査 2月19日(木) 面 接 2月20日(金)	
海外から帰国した生徒の入学者選抜			2月16日(月)から 2月17日(火)まで	学力検査、面接 2月19日(木)	
日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜				学力検査、作文 2月19日(木)	
知的障がい生徒自立支援コース入学者選抜				面 接 2月19日(木)、20日(金) 24日(火) のうち一日	
一般入学者選抜	全日制の課程	・普通科（単位制高等学校を含む） ・農業に関する学科 ・工業に関する学科（特別選抜実施学科を除く） ・商業に関する学科 ・グローバルビジネス科 ・食物文化科 ・福祉ボランティア科 ・理数科 ・総合科学科 ・サイエンス創造科 ・英語科 ・国際文化科 ・グローバル科 ・文理学科 ・教育文理学科 ・総合学科（クリエイティブスクールを含み、エンパワメントスクール及びステップスクールを除く）	3月4日(水)から 3月6日(金)まで	学力検査等 3月11日(水)	3月19日(木)
		定時制の課程			
	通信制の課程		3月2日(月)から 3月4日(水)まで	面 接 3月8日(日)、9日(月)、 10日(火)のうち一日	
二次入学者選抜（実施校がある場合）			3月24日(火)	面 接 3月25日(水)	3月26日(木)
知的障がい生徒自立支援コース補充入学者選抜 （実施校がある場合）					
秋季入学者選抜			令和8年 9月7日(月)	小論文、面接 令和8年9月10日(木)	令和8年 9月16日(水)

2 私立高等学校 <参考：近畿入試日>

地域	入試日程
大阪、京都、兵庫	令和8年2月 10日（火）～
奈良	令和8年2月 6日（金）～
滋賀	令和8年2月 2日（月）～
和歌山	令和8年1月 31日（土）～

3 専修学校

専修学校は、昭和51年に新しい学校制度として創設されました。学校教育法の中で専修学校は、「職業若しくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図る」ことを目的とする学校であるとされ、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関として、多岐にわたる分野でスペシャリストを育成しています。

専修学校は、授業時数、教員数や施設・設備などの一定の基準（専修学校設置基準等）を満たしている場合に、所轄庁である都道府県知事の認可を受けて設置されます。

・専修学校は以下の3種類に分けられます。

種類	課 程	対 象	名 称
1	高等課程	中学校卒業生	〇〇高等専修学校
2	専門課程	高校卒業生	〇〇専門学校
3	一般課程	学歴・年齢等問わず	〇〇専修学校

1と2の課程を併せてもっている学校もあり、その場合の学校名は「〇〇専門学校」となります。

【専修学校の分野】

分野	主な設置学科
1.工業	情報処理、自動車整備、土木・建築、電気・電子、ゲーム・CGなど
2.農業	農業、園芸、畜産、バイオテクノロジー、ガーデンビジネス、フラワービジネス、動物管理など
3.医療	看護、歯科衛生、歯科技工、臨床検査、診療放射線、理学・作業療法、柔道整復など
4.衛生	栄養、調理、製菓・製パン、理容、美容、メイク、エステティックなど
5.教育・社会福祉	保育、幼児教育、社会福祉、介護福祉、医療福祉など
6.商業実務	経理・簿記、秘書、観光・ホテル、経営、情報、医療事務など
7.服飾・家政	和洋裁、服飾、ファッションデザイン、ファッションビジネスなど
8.文化・教養	音楽、美術、グラフィックデザイン、外国語、演劇・映画、通訳・翻訳、動物、法律行政、スポーツなど

4 高等専門学校

高等専門学校は実践的・創造的技術者を養成することを目的とした高等教育機関で、全国に国公立を合わせて58校あり、全体で約6万人の学生が学んでいます。学科は学校ごとに異なりますが、大きくは工業系と商船系の学科に分かれています。入学資格は、高等学校と同じく、中学校卒業生で、入学後は5年一貫（商船学科は5年6か月）で、技術者に必要な豊かな教養と体系的な専門知識を身につけることができます。卒業後は2年間の専攻科への進学のほか、大学に編入学することもできます。大阪府では大阪公立大学工業高等専門学校が設置されています。

令和8年度 大阪公立大学工業高等専門学校 本科入試日程

選抜の種類	出願期間	学力検査等	合格者発表
小論文と面接による特別選抜	1/6(火)～9(金) 正午必着	1月17日（土）	1月21日（水）
学力検査による選抜	1/22(木)～27(火) 午後5時必着	2月 8日（日）	2月13日（金）

所得を証明する書類

各種奨学金や貸付の申込資格の確認、申請書類に添付する市町村民税額や収入を証明する書類の主なものについて見本（大阪市発行のもの）を掲載しています。

1 証明書類

①市民税・府民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書	- 給与所得者の方に、毎年5月下旬～6月初旬頃、お勤め先を通じて配付されます。 - 非課税の方についても、その旨を記載した通知書が配付されます。
②市民税・府民税・森林環境税 納税通知書兼税額決定（充当） 通知書	- 給与所得以外の所得者の方に、前年中の所得金額等に基づき課税された個人市・府民税額を、納税通知書により郵便で送付されます。 - 大阪市では、非課税の方には送付していません。
③市民税・府民税・森林環境税 証明書 （課税（所得）証明書）	- 課税（所得）証明書は、取得する年度の前年中（前年の1月1日～前年の12月31日）の所得を証明するものです。 - 新年度の課税（所得）証明書は、6月1日（土日の場合は翌開庁日）から発行可能です。 （例）令和7年度の課税（所得）証明書（令和6年中の所得の証明）は、令和7年6月2日（月）より発行可能。 ※ 課税（所得）証明書は、毎年1月1日現在にお住まいの市町村で発行することになりますので、1月2日以降に大阪市に転居された方は、転居前にお住まいの市町村に請求していただく必要があります。

2 大阪市内各市税事務所の連絡先

個人市・府民税の申告に関することは次の市税事務所へお問い合わせください。

市税事務所	お住まいの区	電話番号	所在地
梅田市税事務所	北区・西淀川区・淀川区・東淀川区	4797-2953	〒530-8216 北区梅田1-2-2-700 大阪駅前第2ビル7階
京橋市税事務所	都島区・旭区・城東区・鶴見区	4801-2953	〒534-8502 都島区片町2-2-48 JR京橋駅NKビル4階
弁天町市税事務所	福島区・此花区・西区・港区・大正区	4395-2953	〒552-8505 港区弁天1-2-2-100 大阪ベイツタワー イースト1階
なんば市税事務所	中央区・天王寺区・浪速区・東成区・生野区	4397-2953	〒556-8670 浪速区湊町1-4-1 大阪シティエアターミナルビル（OCAT）5階
あべの市税事務所	阿倍野区・住之江区・住吉区・東住吉区・平野区・西成区	4396-2953	〒545-8533 阿倍野区旭町1-2-7-702 あべのメディックス7階

※ 課税（所得）証明書の請求は、お住まいの区に関係なく大阪市内の全ての市税事務所・区役所・区役所出張所で可能です。

※ 本人確認書類として、住所・氏名・生年月日が分かる公的機関等が発行した身分証をお持ちください。

※ 大阪市役所（北区中之島1-3-20）では、市税に関する証明書は発行しておりません。

①特別徴収税額の決定・変更通知書(見本)

■所得判定基準額を求める計算式

$$\text{所得判定基準額} = \text{市町村民税の課税標準額} \times 6\% - \text{市町村民税の調整控除額} \times 3/4$$

(補足1)政令指定都市以外の場合は、「調整控除の額」のあとの(×3/4)は不要です。

(補足2)早生まれ(誕生日が1月2日～4月1日)により扶養控除の適用が同学年の遅生まれの生徒よりも1年遅くなる者の場合は、保護者のうちどちらか一方は「(課税標準額－33万円)×6%－市町村民税の調整控除額×3/4」で計算します。【適応例】2月10日生まれの高校2年生

総所得③は、課税標準額です。

※に記載のある場合は③に加えます。

税額控除額⑤は、調整控除、寄付金控除(ふるさと納税等)、住宅借入金等特別控除などの控除の合計額です。

令和 年度 給与所得等に係る市民税・府民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)																																																																						
所得	給与収入			主たる給与以外の合算所得区分	営業所得	農業所得	不動産所得	雑所得	課税標準額	総所得③																																																												
	給与所得									山林所得																																																												
	その他の所得計									分離短期譲渡																																																												
総所得金額①									分離長期譲渡																																																													
									株式等の譲渡				※																																																									
									上場株式等の配当																																																													
									先物取引																																																													
所得控除	社会保険料			配偶者特別					扶養親族該当区分					本人該当区分	障害者																																																							
	小規模企業共済			扶養					老人控除	老人控除	老人控除	老人控除	老人控除	老人控除	老人控除																																																							
	生命保険料			基礎					老人控除	老人控除	老人控除	老人控除	老人控除	老人控除	老人控除																																																							
	地震保険料			雑損					老人控除	老人控除	老人控除	老人控除	老人控除	老人控除	老人控除																																																							
	障・寡・ひ・勤			医療費					老人控除	老人控除	老人控除	老人控除	老人控除	老人控除	老人控除																																																							
配偶者									所得控除合計②																																																													
(摘要)																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">市町村民税</th> <th colspan="2">府民税</th> <th colspan="2">森林環境税</th> <th colspan="2">特別徴収税額</th> <th colspan="2">控除不足額</th> <th colspan="2">既充当額</th> <th colspan="2">既納付額</th> <th colspan="2">差引納付額(⑩-⑪-⑫、⑬)</th> <th colspan="2">変更前税額</th> <th colspan="2">増減額(⑨-⑬)</th> <th colspan="2">変更月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税額控除前所得割額④</td> <td></td> <td>税額控除額⑤</td> <td></td> <td>所得割額⑥</td> <td></td> <td>均等割額⑦</td> <td></td> <td>税額控除前所得割額④</td> <td></td> <td>税額控除額⑤</td> <td></td> <td>所得割額⑥</td> <td></td> <td>均等割額⑦</td> <td></td> <td>森林環境税⑧</td> <td></td> <td>特別徴収税額⑨</td> <td></td> <td>控除不足額⑩</td> <td></td> <td>既充当額⑪</td> <td></td> <td>既納付額⑫</td> <td></td> <td>差引納付額(⑩-⑪-⑫、⑬)</td> <td></td> <td>変更前税額⑬</td> <td></td> <td>増減額(⑨-⑬)</td> <td></td> <td>変更月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>															市町村民税		府民税		森林環境税		特別徴収税額		控除不足額		既充当額		既納付額		差引納付額(⑩-⑪-⑫、⑬)		変更前税額		増減額(⑨-⑬)		変更月		税額控除前所得割額④		税額控除額⑤		所得割額⑥		均等割額⑦		税額控除前所得割額④		税額控除額⑤		所得割額⑥		均等割額⑦		森林環境税⑧		特別徴収税額⑨		控除不足額⑩		既充当額⑪		既納付額⑫		差引納付額(⑩-⑪-⑫、⑬)		変更前税額⑬		増減額(⑨-⑬)		変更月	
市町村民税		府民税		森林環境税		特別徴収税額		控除不足額		既充当額		既納付額		差引納付額(⑩-⑪-⑫、⑬)		変更前税額		増減額(⑨-⑬)		変更月																																																		
税額控除前所得割額④		税額控除額⑤		所得割額⑥		均等割額⑦		税額控除前所得割額④		税額控除額⑤		所得割額⑥		均等割額⑦		森林環境税⑧		特別徴収税額⑨		控除不足額⑩		既充当額⑪		既納付額⑫		差引納付額(⑩-⑪-⑫、⑬)		変更前税額⑬		増減額(⑨-⑬)		変更月																																						

③課税（所得）証明書（見本）

令和 年度市民税・府民税・森林環境税証明書 (令和 年中の所得証明書)

納税義務者	住 所	
	令和 年1月1日現在 住所(所在地)	
	氏 名	

市民税・府民税額(円)			課税標準額(計)	
区 分	所得割額	均等割額	税 額	年 税 額
市 民 税				
府 民 税				
森 林 環 境 税				

所得金額(円)			

所得控除額(円)					
社 会 保 険 料		寡婦・寡夫・ひとり親		配 偶 者 特 別	
小規模共済等掛金		勤 労 学 生		基 礎	
生 命 保 険 料		障 が い 者		雑 損	
地 震 保 険 料		配 偶 者 ・ 扶 養		医 療 費	

税額控除額(円)			合 計		
区 分	市 民 税	府 民 税	区 分	市 民 税	府 民 税
調 整 控 除			寄 附 金 税 額 控 除		
配 当 控 除			所得割調整額・外国税額控除等		
住宅借入金等特別控除			配当割額・株式等譲渡所得割額控除		

同一生計 配偶者	扶養 親族	特定 人	老人(内同居) 人(人)	16歳未満 人	その他 人	合計 (配偶者除く) 人	本人該当 特別障がい その他障がい 寡婦 特別寡婦 寡夫 ひとり親 勤労学生	事業専従者	
								区分	
								専従者数	人
								給与額等	

(備 考)

(参考) 指定都市以外の所得割の標準税率に基づいた税額及び税額控除額(※この項目は証明書の提出先において使用する場合があります。)

区 分	所得割額	均等割額	税 額	年 税 額
市 民 税				
府 民 税				
森 林 環 境 税				

区 分	市 民 税	府 民 税	区 分	市 民 税	府 民 税
調 整 控 除			寄 附 金 税 額 控 除		
配 当 控 除			所得割調整額・外国税額控除等		
住宅借入金等特別控除			配当割額・株式等譲渡所得割額控除		

上記のとおり相違ないことを証明します。
税証第 *** - *** 号
令和 年 月 日

大阪市長

印

奨学金等制度についての相談窓口

大阪市教育局事務局 学校運営支援センター
事務管理担当（就学支援グループ）

〒557-0014 大阪市西成区天下茶屋1-16-5（もと今宮小学校）

電話：06-6115-7651 FAX：06-6115-8170

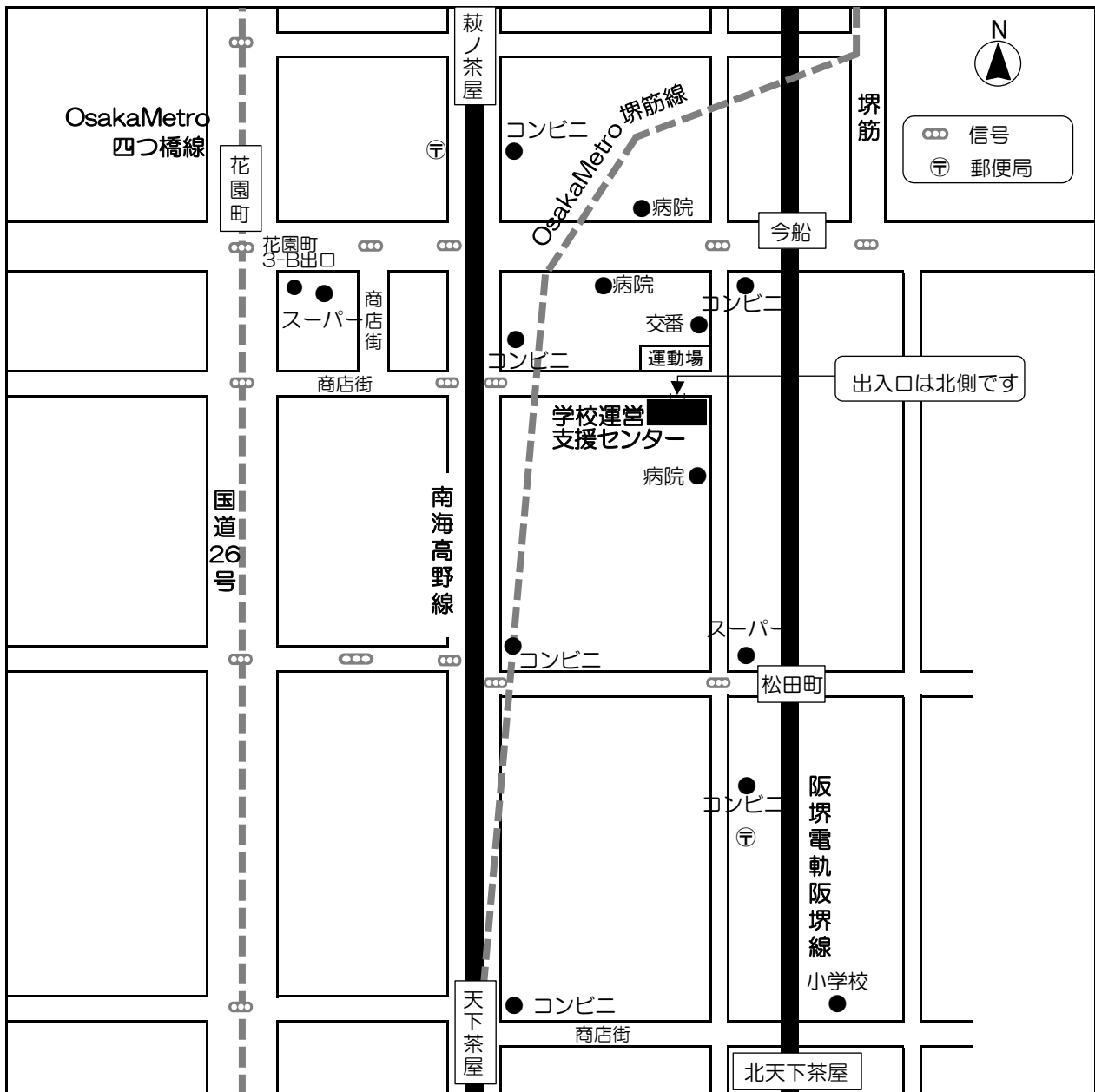
電話相談：月～金 9：00～12：00、13：00～17：30

個別専門相談：月～金 9：30～12：00、13：00～17：00

※ 土、日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く

※ 個別専門相談（来庁面談）は予約制です。

《学校運営支援センター 周辺地図》



【交通アクセス】

- OsakaMetro四つ橋線「花園町」南東へ約550m、堺筋線「天下茶屋」北東へ約750m
- 南海電鉄「天下茶屋」北東へ約750m、「萩ノ茶屋」南東へ約650m
- 阪堺電軌阪堺線「今船」南西約250m

※ 本冊子に記載の内容は令和7年6月（作成時点）でのものです。
最新の情報につきましては、直接、関係先等へご確認をお願いします。